

元気あふれ  
人がつながり  
安心して暮らせる  
～ 誇れるまち『尾道』～



尾道市総合計画  
第2次実施計画  
【令和2年度～令和3年度】

令和2年10月

 尾道市

# 計 画 の 概 要

## 1 計画策定の主旨

尾道市総合計画基本構想で目標とする都市像を実現するため、平成29年3月、計画期間を平成29年度から令和3年度までとする尾道市総合計画前期基本計画（以下「基本計画」という。）を策定しました。この計画に基づき、目標の達成に向けて計画的・継続的に取り組むため、市全体として進行管理を行うべき事業について取りまとめを行い、計画期間を令和2年度から令和3年度までとする第2次実施計画を策定しました。

人口減少、少子高齢化等の地域課題や、コロナ禍における「新しい生活様式」等の社会の変革に対応するために、デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進を図るなど、柔軟で的確な対応に努めます。また、市民の豊かな生活の実現のため、財政の健全化をはじめとした持続可能な行政運営に努めます。

## 2 計画の期間

令和2年度から令和3年度までの2年間とします。

## 3 対象事業

基本計画で定めた目標を達成するために実施する、以下の事業を対象とします。

- ・市が事業主体となる事業
- ・国、県及び団体等が事業主体となる事業において、本市の負担金等を伴う事業
- ・市全体として進行管理を行うべき主な事業

## 4 計画事業費

- (1) 事業費は百万円単位で計上しています。百万円に満たない場合は「百万円未満」とし、百万円以上の場合は十万円の位を四捨五入して表示しています。
- (2) 国、県及び団体等が事業主体となる事業の場合、本市の負担分のみを表示しています。
- (3) 令和3年度の事業内容は、実施計画策定段階における予定を掲載しています。財政状況の変化や事業の進捗等に伴い、変更されることがあります。

## 5 実施計画事業費総括表

政策分野	事業数	事業費 (百万円)	財 源 内 訳 (百万円)				
			国支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
産業	32	3,137	4	139	99	48	2,847
観光・交流	25	790	238	0	8	9	535
景観	2	273	131	0	8	0	134
移住・定住	2	17	1	0	0	0	16
歴史・文化・芸術	9	174	0	0	45	20	109
学校教育	24	1,848	95	0	478	3	1,272
生涯学習	16	1,172	0	9	1,043	0	120
協働	7	190	0	0	17	8	165
人権	3	4	0	0	0	0	4
生活基盤	49	9,014	3,736	161	2,265	182	2,670
防災・防犯・交通安全	15	1,805	63	2	1,545	24	171
消防	5	537	90	0	426	0	21
環境	10	283	0	55	0	42	186
子育て	37	5,120	1,231	677	0	282	2,930
健康・福祉・医療・介護	33	11,719	3,957	2,239	1,765	156	3,602
合 計	269	36,083	9,546	3,282	7,699	774	14,782

※この総括表は、各政策分野の令和2年度から令和3年度までの財源内訳について示したもので、令和2年10月現在の財源内訳となります。

※この総括表は、財源内訳を記載するため千円単位で集計したものを、百万円の単位で表記しており、次ページ以降の事業費の累計と一致しないことがあります。

## 目 次

### 第1章 産業の活力があふれ、交流と賑わいが生まれるまちづくり

#### 政策目標1 活力ある産業が育つまち

##### 政策分野1-1 産業

施策目標1-1-1	地域経済を支える産業に活気がある	1
施策目標1-1-2	多様な産業が育っている	1
施策目標1-1-3	農林水産業が活性化している	2
施策目標1-1-4	産業の担い手が育っている	4
施策目標1-1-5	誰もが働きやすい雇用環境が整っている	5

#### 政策目標2 活発な交流と賑わいのあるまち

##### 政策分野2-1 観光・交流

施策目標2-1-1	観光消費が増えている	6
施策目標2-1-2	国内外との交流が活発に行われている	8

##### 政策分野2-2 景観

施策目標2-2-1	景観が保全・整備されている	10
-----------	---------------	----

##### 政策分野2-3 移住・定住

施策目標2-3-1	移住・定住の取組が活発に行われている	10
-----------	--------------------	----

### 第2章 魅力ある人材が育ち、地域に愛着と誇りを持てるまちづくり

#### 政策目標3 心豊かな人材を育つまち

##### 政策分野3-1 歴史・文化・芸術

施策目標3-1-1	歴史・文化・芸術が継承され、活かされている	11
-----------	-----------------------	----

##### 政策分野3-2 学校教育

施策目標3-2-1	夢と志を抱き、グローバル社会を生き抜く人材が育っている	12
施策目標3-2-2	学校施設が整備されている	14

##### 政策分野3-3 生涯学習

施策目標3-3-1	いつでも学べる環境が整っている	15
施策目標3-3-2	学校・家庭・地域の連携により子どもたちが健やかに成長している	15
施策目標3-3-3	スポーツを楽しんでいる	16

#### 政策目標4 人と地域が支え合うまち

##### 政策分野4-1 協働

施策目標4-1-1	協働のまちづくりの意識が定着している	17
施策目標4-1-2	地域でまちづくりを行う仕組みが形成されている	17

## 政策分野4-2 人権

- 施策目標4-2-1 人権が尊重されている ……………18
- 施策目標4-2-2 男女がともに認め合い、支え合う社会が実現している ……………18

# 第3章 誰もが安全・安心で快適に住み続けられるまちづくり

## 政策目標5 市民生活を守る安全のまち

### 政策分野5-1 生活基盤

- 施策目標5-1-1 生活基盤が整い市民が安全に暮らしている ……………19
- 施策目標5-1-2 利用しやすい生活交通が確保されている ……………23
- 施策目標5-1-3 良好な住環境が整っている ……………24

### 政策分野5-2 防災・防犯・交通安全

- 施策目標5-2-1 防災・防犯・交通安全体制が充実している ……………25

### 政策分野5-3 消防

- 施策目標5-3-1 消防体制が充実している ……………26

### 政策分野5-4 環境

- 施策目標5-4-1 環境が保全されている ……………27

## 政策目標6 安心な暮らしのあるまち

### 政策分野6-1 子育て

- 施策目標6-1-1 安心して子どもを産み育てられる環境が整備されている ……………28

### 政策分野6-2 健康・福祉・医療・介護

- 施策目標6-2-1 健康寿命が延びている ……………32
- 施策目標6-2-2 高齢者や障害のある人が健康で安心して暮らしている ……………34
- 施策目標6-2-3 生活に課題を抱える人の支援体制が充実している ……………35
- 施策目標6-2-4 医療体制が充実している ……………36

第1章 産業の活力があふれ、交流と賑わいが生まれるまちづくり

政策目標1 活力ある産業が育つまち

政策分野1-1 産業

施策目標1-1-1		地域経済を支える産業に活気がある		
事業名 及び 全体計画 (◎印は尾道オリジナル事業) (*印は新市建設計画事業)	事業分類 事業主体 担当課	令和2年度～ 令和3年度 事業費計 (百万円)	実施年度	
			令和2年度	令和3年度
<b>【基幹産業の支援】</b>	1-1-1-1			
<b>【海事都市尾道の推進】</b> <b>海事都市尾道推進事業</b> 尾道市造船産業ビジョンに基づき、海事産業の計画的な生産基盤の高度化を支援し、また、子どもや保護者を対象とした海事思想の啓発事業、因島技術センターなどの人材育成事業、コンベンションを活用したPR事業などを実施する。	1-1-1-2 市 商工課	6	海事産業啓発事業の実施	
<b>【中小企業の支援】</b> <b>中小企業金融支援事業</b> 市内中小企業者の円滑な資金調達を可能とし、事業経営の安定化及び振興を図る。尾道市中小企業融資制度においては、市が金融機関へ資金を預託するとにより低利な融資制度を設けており、その融資制度における信用保証料を半額、市が負担補助を行っている。また、マル経融資利子補給金交付制度において、3年間1%の利子補給を行っている。	1-1-1-3 市 商工課	2,461	尾道市制度融資の実施 マル経融資利子補給金制度の実施	
<b>産業支援員等配置事業</b> 市内事業者のニーズ把握や経営課題解決のため産業支援員および人財支援員を配置し、市内事業者を積極的に訪問することで、各種支援施策の紹介および連携協力支援機関との情報共有などにより、ワンストップでの問題解決に取り組む。	1-1-1-3 市 商工課	13	各種施策・制度の周知 支援機関等へのマッチング	
<b>中小企業者等販路開拓支援事業</b> 市内中小企業者等の優れた製品・技術の市場開拓や販路拡大のため、県外や海外での展示会等への出展費用の一部を助成する。	1-1-1-3 市 商工課	6	県外・海外の展示会への出展支援 物産等のPR 共同事業への支援	
指標名	現状値[平成28年度(2016)]	実績値[令和元年度(2019)]	目標値[令和3年度(2021)]	
製造品出荷額等	5,787億円/暦年(平成26年)	5,752億円/暦年	↗	
年間商品販売額	卸売業2,015億円/暦年 小売業1,148億円/暦年 (平成26年)	未計測	↗	
地域産業が活性化していると感じる市民の割合	20.6%	25.7%	25.0%	

施策目標1-1-2		多様な産業が育っている		
事業名 及び 全体計画 (◎印は尾道オリジナル事業) (*印は新市建設計画事業)	事業分類 事業主体 担当課	令和2年度～ 令和3年度 事業費計 (百万円)	実施年度	
			令和2年度	令和3年度
<b>【新規ビジネスの発掘・育成・支援】</b> <b>新規ビジネスの発掘・育成・支援事業</b> 市内で新しくビジネスを始めようとしている方や創業して間もない方を対象に「創業支援総合相談会」を開催する。また、創業資金利子補給交付制度で新規創業者が負担した創業に係る資金の利子を2年間補助し、新たな事業の創出による経済の活性化・雇用の創出を図る。	1-1-2-1 市 商工課	8	創業支援総合相談会の実施 創業資金利子補給制度の実施	
<b>尾道市創業支援事業</b> 市内に事業所を設置しようとしている新規事業者に対して、創業に要する初期投資のための経費の一部を助成することで、市内の創業を促進する。	1-1-2-1 市 商工課	8	新規創業者への支援	
<b>【中小企業の支援】(再掲)</b>	1-1-2-2			
<b>【企業立地の促進】</b> <b>企業立地促進事業</b> 工場等設置奨励金等により、設備投資を行う企業への支援を行う。	1-1-2-3 市 商工課	197	県外企業の誘致に向けた情報発信 工場等設置奨励金等による支援	
指標名	現状値[平成28年度(2016)]	実績値[令和元年度(2019)]	目標値[令和3年度(2021)]	
創業支援制度利用者数	180人(平成27年度)	240人	200人	
新規事業の展開が進んでいると感じる市民の割合	37.7%	32.7%	40.0%	

施策目標1-1-3		農林水産業が活性化している		
事業名 及び 全体計画 (◎印は尾道オリジナル事業) (*印は新市建設計画事業)	事業分類 事業主体 担当課	令和2年度～ 令和3年度 事業費計 (百万円)	実施年度	
			令和2年度	令和3年度
<b>【農林水産業の生産性の向上・高付加価値化の推進】</b>				
<b>◎尾道ブランド発展支援事業</b> 尾道ブランド農産物認証を受けたJA生産部会が、認証農産物をブランド販売することで、販売力向上と産地育成及び生産量拡大を推進し、農業者の所得向上と新規栽培者の増加に繋げ、地域特産物の産地化と多様な担い手の確保を図る取り組みに対して支援する。	1-1-3-1 市 農林水産課	3	新たな認証の掘り起こし 尾道ブランド農産物認証団体への補助	
<b>イノシシ等農業被害対策事業</b> 鳥獣による農作物被害等の防止対策として、捕獲による個体数調整、防護さくによる防護に加え、地域ぐるみでの取り組みの啓発により、その被害を最小限に抑え、安心して農業に取り組むことができる環境を整備する。また、狩猟免許取得に対する支援により、捕獲班員の確保に努める。	1-1-3-1 市 農林水産課	60	有害鳥獣対策の実施に対する補助・支援 狩猟免許取得支援による捕獲班員確保	
<b>各種稚魚稚貝放流事業</b> 尾道市水産振興協議会(7漁協1支所)が近年漁獲減少にある稚魚稚貝を購入し、増殖適適地に放流する費用を支援する。	1-1-3-1 尾道市水産振興協議会 農林水産課	10 (市負担額)	各種稚魚稚貝放流事業	
<b>地先資源増加対策事業</b> 資源増加の重点魚種に指定している高級魚キジハタと高級甲殻類のクルマエビの放流方法等について検討するとともに、刺し網試験操業や漁獲状況把握調査を実施し、その結果について考察することで、漁獲量の増加に繋げる。また、キジハタ種苗の量産化に向けて、生産技術開発の研究を専門機関に委託する。	1-1-3-1 市 農林水産課	7	キジハタ放流試験調査・クルマエビ漁獲状況把握調査の実施 キジハタ種苗の生産技術開発委託による稚魚放流の実施	
<b>あさり資源増加対策事業</b> あさりの人工種苗生産について、尾道市水産振興協議会に委託し、漁業者が水産技術研究所百島庁舎の技術指導を受けながら、安定生産に向けて技術を習得する。また、外敵対策として市内各干潟において漁協が実施する、波よけ囲いや網掛けに対する費用の一部を補助する。また、Hiビーズを利用してアサリを中心とした生態系の回復に向けた産官学連携による実証試験を支援する。	1-1-3-1 尾道市水産振興協議会 農林水産課	2 (市負担額)	あさりの人工種苗生産の技術習得 波よけ囲い・網掛けへの補助 Hiビーズによるアサリを中心とした生態系回復の実証試験の支援	
<b>シトラスパーク再生事業</b> シトラスパークの再生に向けて、地域住民の意見を聴き取る中で策定した「シトラスパーク再生事業基本設計」で示された「民間企業による参加を促すことを前提に積極的な誘致」に取り組み、早期に地域の交流拠点としての活用を図る。	1-1-3-1 市 農林水産課	0	公募や運営方法等の検討 桜の開花時期に限定的に公園として開園	
<b>ほ場整備事業費・基盤整備促進事業</b> 農業生産基盤の整備及び農事組合法人の設立により、優良農用地の集積を進め、大型機械の導入による農業経営の低コスト及び生産性の向上を図り、持続可能な農業経営を実現する。また、高収益作物に取り組むことにより、農事組合法人の経営高度化を進めていく。	1-1-3-1 県 農林水産課	5 (市負担額)	御調河内第2地区丸河南工区工事 工事完了後、一時利用地の指定	
<b>小規模農業基盤整備事業</b> ため池の決壊による農地や宅地、公共施設などの被害を防止するため、堤体からの漏水や洪水吐、取水施設の能力不足による危険な状態にある老朽ため池を改修する。	1-1-3-1 市 土木課	196	【ため池緊急整備事業】 大山奥池(因島中庄町) 堤体盛土工、底樋工 堤体盛土工、斜樋工、洪水吐工、法面工 柱谷池(瀬戸田町) 測量設計 堤体盛土工、底樋工 迫の奥池(御調町) 測量設計、放水路工、洪水吐工	
<b>農業用施設維持補修事業</b> 農業用水路の管理委託、修繕機械借上げ及び補修工事、施設補修原材料支給などを実施。	1-1-3-1 市 土木課	16	農業用施設の維持補修工事等	
<b>農業用施設改良事業</b> 農業用道路の整備をすることで、生産能力の省力化・効率化を図り、経営の合理化を推進する。	1-1-3-1 市 土木課	9	農業用施設の改良工事等	

事業名及び全体計画 (◎印は尾道オリジナル事業) (*印は新市建設計画事業)	事業分類 事業主体 担当課	令和2年度～ 令和3年度 事業費計 (百万円)	実施年度	
			令和2年度	令和3年度
<b>【6次産業化の支援】</b>				
<b>【地産地消の推進】</b>				
◎尾道スローフードまちづくり事業 近年、食を育んできた自然環境や伝統は、利便性やスピードを追求する生活様式の変化により失われつつある。かけがえのない財産である自然環境と食文化を守り、子どもたちに伝え、豊かな人間性を育むことにより、市民の健康増進や地域の活性化を図る。 ・自然環境の保護 ・地域食材の提供 ・生産者の保護育成 ・食を通じた教育の推進	1-1-3-3 尾道スロー フードまちづ くり実行委員会 農林水産課	2 (市負担額)	「自然環境の保護」「地域の食材の提供」「生産者の保護・育成」 「食を通じた教育の推進」に沿った各種事業の実施	
◎尾道季節の地魚の店認定事業 地魚を積極的に提供している飲食店等を対象に「尾道季節の地魚の店」として認定し、イベントブックや専用ホームページ等を活用したPRに取組むとともに、認定店と連携した魚種イベントを実施し、尾道の地魚及び地魚の店をPRする。	1-1-3-3 尾道季節の 地魚の店連 絡協議会 農林水産課	3 (市負担額)	新規認定店及び更新認定店の募集・認定 イベントブックや専用ホームページなどによる情報発信 「尾道地魚エール祭り」の実施 「尾道あこう祭り」の実施 「尾道ワタリ祭り」の実施	
<b>【「食と農の景勝地」の取組推進】</b>				
SAVOR JAPAN活動推進支援事業 地域固有の「食」や「食文化」を地域資源として体験や交流に活用していくことで、訪日外国人を含む観光交流人口の増大に取組む計画が、SAVOR JAPANに認定されたことを受け、SAVOR JAPANの取組が地域に持続的かつ拡充していく活動を支援し、インバウンド増加に伴う観光消費額の増加や、生産者の所得向上に伴う農林水産業の振興を目指す。	1-1-3-4 市 農林水産課	4	農泊推進事業 人材育成事業	
◎尾道スローフードまちづくり事業(再掲)	1-1-3-4 尾道スロー フードまちづ くり実行委員会 農林水産課			
◎尾道季節の地魚の店認定事業(再掲)	1-1-3-4 尾道季節の 地魚の店連 絡協議会 農林水産課			
<b>指標名</b>	<b>現状値[平成28年度(2016)]</b>	<b>実績値[令和元年度(2019)]</b>	<b>目標値[令和3年度(2021)]</b>	
ブランド認証農産物(累計)	2件	5件	7件	
集落法人などの生産基盤面積	574.3ha	536.2ha	600.0ha	
主要魚種の漁獲量	645t(平成26年度)	530t(平成30年度)	↗	
6次産業化支援件数(累計)	1件	6件	3件	

施策目標1-1-4		産業の担い手が育っている		
事業名 及び 全体計画 (◎印は尾道オリジナル事業) (*印は新市建設計画事業)	事業分類 事業主体 担当課	令和2年度～ 令和3年度 事業費計 (百万円)	実施年度	
			令和2年度	令和3年度
<b>【製造業等の人づくりの支援】</b> <b>因島技術センター支援事業 *</b> 尾道市の基幹産業である造船業・船用工業の技能伝承と次世代人材育成を目的に設置された職業訓練学校「因島技術センター」の運営を官民一体で取り組んでいる。因島技術センター運営協議会に対し、事務局及び補助金交付等の支援を行う。	1-1-4-1 因島技術センター 運営協議会  因島総合支所しまおこし課	16 (市負担額)	造船技能初任者研修、専門研修(ぎょう鉄中級専門研修、溶接中級専門研修、配管艦装初級専門研修、安全体感研修)の開催	
<b>中小企業の人材育成支援事業</b> 市内の中小企業中堅従業員向けに事業所における組織内並びに接客等の組織外の人の良好な対人関係を形成するための力等、社会人・企業人としての必要な基礎的力(人間力)を養うことを目的とするセミナーを開催する。	1-1-4-1 市、商工団体 商工課	百万円未満 (市負担額)	「尾道市中小企業人材育成セミナー」の開催	
<b>【農林水産業の担い手支援】</b> <b>おのみち「農」の担い手総合支援事業</b> 営農のステップアップを目指す意欲ある農業者や農業者が組織する団体等が、自主的かつ主体的に推進する取り組みを支援し、総合メニュー事業方式でその費用の一部を補助する。	1-1-4-2 市 農林水産課	16	各事業の費用補助 ①地域農業活性化支援事業②新規就農者経営安定支援事業 ③農業経営高度化支援事業④産地構造改革支援事業	
<b>新規就農者育成交付金事業</b> 農業従事者の減少や高齢化、後継者不足、耕作放棄地の増加等が急速に進展する中、持続可能な力強い農業構造を実現していくため、人と農地の問題解決のために地域ごとに「人・農地プラン」を作成し、地域を支える中心的経営体となる新規就農者の経営を早期に安定させるための支援を行うことで、青年等の新規就農者の増加を図る。	1-1-4-2 国 農林水産課	0 (市負担額)	「人・農地プラン」の更新  青年就農者への「青年就農給付金(経営開始型)」の給付	
<b>新規漁業就業者育成漁船漁具等整備事業</b> 新規漁業就業者に対し、漁船漁具等の購入に係る経費を補助することにより、新規の漁業を促進し、漁業後継者を確保・育成する。 補助率 50% 上限額 90万円	1-1-4-2 市内各漁業 協同組合 農林水産課	2 (市負担額)	新規漁業就業者への経費補助  新規漁業就業者フェアにおけるPR	
<b>中小漁業設備資金融資預託事業</b> 漁協及び組合員が、漁業経営の近代化・合理化を図るために必要な設備資金を広島県信用漁業協同組合連合会に預託し、低金利で貸し出すことにより、漁業者の負担を軽減する。 融資限度額 漁協 700万円 組合員 500万円	1-1-4-2 市 農林水産課	2	設備資金の融資  新規漁業就業者フェアにおけるPR	
<b>認定農業者支援事業</b> 地域農業の担い手として、経営感覚に優れた農業者を認定農業者として認定し、技術情報の提供・研修を実施することにより、産業として自立できる農業者となるよう育成・支援する。	1-1-4-2 市 農林水産課	0	新規認定農業者の認定 認定農業者のフォローアップ	
<b>【営農の組織化支援】</b> <b>農地中間管理事業</b> 農用地の貸し付けを希望する者の農用地を農地中間管理機構が一旦預かり、当該地区で農用地の借り受けを希望する者に農地中間管理機構が農用地を貸し付ける。	1-1-4-3 (一財)広島県 森林整備・農 業振興財団 農地中間管 理機構 農林水産課	百万円未満 (市負担額)	農用地の貸し付け等	
<b>指標名</b>	現状値[平成28年度(2016)]	実績値[令和元年度(2019)]	目標値[令和3年度(2021)]	
因島技術センター研修修了者数(累計)	1,655人	1,899人	2,065人	
認定農業者数	119人	128人	120人	
集落法人数	8法人	9法人	10法人	

施策目標1-1-5		誰もが働きやすい雇用環境が整っている		
事業名 及び 全体計画 (◎印は尾道オリジナル事業) (*印は新市建設計画事業)	事業分類 事業主体 担当課	令和2年度～ 令和3年度 事業費計 (百万円)	実施年度	
			令和2年度	令和3年度
<b>【就労の支援】</b> <b>キャリアコンサルティング事業</b> 仕事や就職に不安や悩みを持つ方を対象に、専門のアドバイザーによる無料相談窓口を開設し、就職促進及び職場定着を支援する。	1-1-5-1 市 商工課	1		全年齢を対象とした相談窓口「尾道しごと館」でのキャリアコンサルティング
<b>【女性・高齢者・障害のある人等の活躍の促進】</b> <b>女性の活躍支援事業</b> 少子高齢化、労働力人口の減少が顕著となる中、労働力の確保は重要な課題となっている。女性が働きやすい社会にするため、管理職の理解や男性の積極的な家事・育児への参加を推進する。また、在宅ワークなど新たな働き方の支援を行う。	1-1-5-2 市 商工課	4		管理職、人事労務担当者等を対象にしたセミナーの実施 在宅ワーク、テレワーク等の多様な働き方のセミナー等の実施
<b>【魅力ある働きやすい職場づくりの促進】</b> <b>【地元就職への支援】</b> <b>企業の魅力発信事業</b> 市内企業の優れた技術力や働きやすい環境など、様々な魅力や特徴、採用情報等を効果的に発信することにより、市内企業の認知度向上及び人材確保に寄与し、尾道市での就職を促進する。	1-1-5-3 市 商工課	6		企業の魅力を紹介する企業ガイドブック「おのはた」の冊子・WEBサイト製作
<b>ふる里就職促進事業</b> 尾道市における労働力の安定・確保のため、市内企業への就業促進及び職場定着を支援し、地域産業の活性化を図る。	1-1-5-4 市、国、商工 団体 商工課	(市負担額) 4		企業合同説明会、企業ガイダンス等の開催 HPを活用した企業紹介、求人情報、その他就業関連情報の発信 新型コロナウイルスの影響により、高校3年生対象の企業ガイダンスを中止し、企業合同説明会をリモートで実施
<b>指標名</b>		現状値〔平成28年度(2016)〕	実績値〔令和元年度(2019)〕	目標値〔令和3年度(2021)〕
職場環境が充実していると感じる市民の割合		46.8%	43.9%	50.0%
女性再就職支援者数		未計測	11人	20人

政策目標2 活発な交流と賑わいのあるまち  
政策分野2-1 観光・交流

施策目標2-1-1		観光消費が増えている		
事業名 及び 全体計画 (◎印は尾道オリジナル事業) (*印は新市建設計画事業)	事業分類 事業主体 担当課	令和2年度～ 令和3年度 事業費計 (百万円)	実施年度	
			令和2年度	令和3年度
<b>【観光まちづくりの推進】</b> ◎日本遺産推進事業 日本遺産の歴史文化資源の調査研究や活用、ガイドを行う人材の育成を行う。	2-1-1-1 尾道市歴史文化まちづくり推進協議会 他 文化振興課	百万円未満 (市負担額)	日本遺産講座、文化遺産パートナー養成講座、日本遺産めぐり等の開催	
<b>しまなみ海道イベント開催事業</b> しまなみ海道の特性を活かしたサイクリングやウォーキングを取り入れたイベントを開催することにより、しまなみ海道の魅力を内外に広くPRするとともに、誘客による地域の活性化を図るため、しまなみ海道スリーデーマーチ、国際サイクリング大会(隔年)を開催する。	2-1-1-1 各イベントの 実行委員会 観光課	15 (市負担額)	新型コロナウイルスの影響により中止	しまなみ海道スリーデーマーチ開催 サイクリングしまなみ2022年開催準備
<b>レンタサイクル事業</b> 自転車で行くことができる瀬戸内しまなみ海道の特性を活かし、沿線で自転車の貸事業を行うことにより、多くの来訪者が交流し集いやすい仕組みづくりを図る。H29年度から(一社)しまなみジャパンが事業を実施。	2-1-1-1 市 観光課	0	プロモーション等による利用台数の拡大	
<b>観光パートナー養成事業</b> 観光ボランティアガイド、観光案内所職員、まちかど観光案内所、市民を対象に「観光パートナー養成講座」、「観光資源実地研修」等の実施により観光案内機能の強化と連携並びに市民のおもてなし気運の醸成を図り、優しいまち「おのみち」の浸透を図る。また、まちかど観光案内所の開設の促進を図る。	2-1-1-1 市 観光課	百万円未満	観光パートナー養成講座、観光資源実地研修等の実施 まちかど観光案内所の開設促進	
<b>【しまなみDMOの形成推進】</b> ◎しまなみDMO形成推進事業 (一社)しまなみジャパンを設立し、自立的な事業運営に向けた収益事業を確立する。しまなみ海道広域エリアの「稼ぐ力」に繋げ、観光産業発展による地域経済活性化、雇用拡大を図り、しまなみファンへの創出を移住定住に繋げていく。	2-1-1-2 市 観光課	62	マーケティング調査、プロモーション事業、広告代理店事業、イベント事業、レンタサイクル事業の実施 自立的運営に向けた収益事業の検討	
<b>【シティプロモーションの強化】</b> ◎フィルムコミッション事業 映像制作等の支援をすることで、短期的効果として、ロケ隊の宿泊や食事代、機材購入、タクシー・レンタカー借上げなどの直接的経費、街の賑わい創出、地元住民の盛り上がり、長期的効果として、街や地域の知名度向上、観光集客力強化(フィルムツーリズムの創出)、映像関連産業等の新ビジネス創出チャンス拡大、映像文化・芸術の振興、住民の「我がまち」意識高揚を図る。	2-1-1-3 市 観光課	百万円未満	TVの情報番組、ドラマ、CM、映画などの誘致、撮影支援	
<b>【インバウンド対策の強化】</b> ◎外国人旅行者誘致事業 国のデジタル・ジャパン事業や広島県・愛媛県の訪日外国人観光客誘致事業と連携し、海外の旅行事業者・マスコミなどを対象とした招聘事業やPR事業、また、広報ツール、無料公共無線LANの整備、案内表示、観光案内所での多言語対応等、基盤整備を実施する。	2-1-1-4 市 観光課	8	新型コロナウイルスによる国内外の情勢変化を勘案しながら、感染症終息後を見据えた効果的なプロモーション事業を検討、実施	
<b>【「食と農の景勝地」の取組推進〔再掲〕】</b> SAVOR JAPAN活動推進支援事業	1-1-3-4 市 農林水産課			
◎尾道スローフードまちづくり事業〔再掲〕	2-1-1-5 尾道スロー フードまちづ くり実行委員会 農林水産課			
◎尾道季節の地魚の店認定事業〔再掲〕	2-1-1-5 尾道季節の 地魚の店連 絡協議会 農林水産課			

事業名 及び 全体計画 (◎印は尾道オリジナル事業) (*印は新市建設計画事業)	事業分類 事業主体 担当課	令和2年度～ 令和3年度 事業費計 (百万円)	実施年度	
			令和2年度	令和3年度
<b>【観光基盤の整備】</b>				
◎しまなみ海道サイクリングロード施設整備事業 しまなみ海道サイクリングロードの施設及び環境を整備し、しまなみ海道を自転車で周遊するサイクリストに安心・安全・快適なサイクリングの機会を提供する。	2-1-1-6 市 観光課	1		サイクルオアシスの追加設置 サイクリングロード整備連絡会議の開催
◎千光寺公園リニューアル事業 千光寺公園内の展望台のリニューアルをはじめ、花木の植栽の充実を図る。	2-1-1-6 市 観光課	373		展望台建設工事
千光寺公園視点整備事業 回遊性の向上を図る新たな景観施設として、老朽化し危険な状態にある城風の建築物(尾道城)を撤去し広場(視点場)を整備する。	2-1-1-6 市 まちづくり推進課	142		建物(尾道城)の解体及び視点場に係る設計 視点場の整備
千光寺公園桜保存維持事業 「日本さくら名所100選」に選定されている千光寺公園の桜は、昭和初期から順次植栽され老木化が進んでいるため、樹勢の回復、植栽等を計画的に実施することにより、長年市民に親しまれてきた桜を後世に残していく。	2-1-1-6 市 観光課	8		樹勢の維持・回復、植栽等の実施
夜間景観整備事業 昼間の観光以外の魅力を創出し、観光客の尾道市内への滞留時間を増加させ、観光消費額の増加を図るため、平成26年度に策定した尾道市夜間景観基本構想をもとに夜間景観照明整備を行う。	2-1-1-6 市 観光課	8		デザイン設計
<b>指標名</b>	<b>現状値〔平成28年度(2016)〕</b>	<b>実績値〔令和元年度(2019)〕</b>	<b>目標値〔令和3年度(2021)〕</b>	
総観光客数	6,746千人/暦年(平成27年)	6,826千人/暦年(令和元年)	7,230千人/暦年(令和2年)	
観光消費額	264億円/暦年(平成27年)	292億円/暦年(令和元年)	↗	
外国人観光客数	214,045人/暦年(平成27年)	340,755人/暦年(令和元年)	290,000人/暦年(令和2年)	
ホームページのページビュー数	400万PV/暦年(平成27年)	454万PV/暦年(令和元年)	440万PV/暦年(令和2年)	

施策目標2-1-2		国内外との交流が活発に行われている		
事業名 及び 全体計画 (◎印は尾道オリジナル事業) (*印は新市建設計画事業)	事業分類 事業主体 担当課	令和2年度～ 令和3年度 事業費計 (百万円)	実施年度	
			令和2年度	令和3年度
<b>【まちなかの活性化】</b> <b>尾道商業会議所記念館活用事業</b> 尾道市の重要文化財であり、尾道市の繁栄のシンボルの一つである尾道商業会議所記念館(広場)を活用し、商都尾道の歴史の紹介を始め、貸施設として市民及び来街者の交流・憩いの場として提供することにより、中心商業地(商店街)の賑わいを創出する。	2-1-2-1 市 商工課	18		市民や観光客等への案内及び展示 各種イベントへの貸出(館内貸会議室、隣接広場)
<b>瀬戸田地域未来創造支援事業</b> 瀬戸田地域において、官民が一体となり、訪日外国人を含む交流人口の増大に伴う観光消費額の増加や地域の所得向上に伴う地域振興を図るとともに、先端技術を活用した民間活力による取組を支援する。	2-1-2-1 市 商工課 瀬戸田支所 しまおこし課	31		実施計画の作成に係るワークショップの開催 民間事業者が実施する地域活性化事業の費用助成 瀬戸田地区空き店舗等活用支援補助金交付
<b>瀬戸田地域未来創造支援事業(空き店舗活用事業)</b> 瀬戸田歴史的風致地区で、空き店舗等を活用して、新規開業する取り組みに、初期経費を支援する。	2-1-2-1 市 瀬戸田支所 しまおこし課	事業費は「瀬戸田地域未来創造支援事業」に計上		瀬戸田地区空き店舗等活用支援補助金交付
<b>【国際交流の推進】</b> <b>◎国際交流推進事業</b> 尾道市国際交流推進協議会及び加盟団体が実施している交流イベント、ホームステイ受入れなどについて、協議会へ助成を行うことにより活動を支援し、国際交流を推進する。  尾道市の国際交流の拠点の一つとなることを目指して、海外学術交流協定大学との連携をはじめとした国際交流活動を進め、尾道市立大学と海外大学・諸機関との人材交流を推進し、もって、尾道地域の国際化の進展に資することを目的とする。	2-1-2-2 尾道市国際交流推進協議会、公立大学法人尾道市立大学 秘書広報課 総務課	47 (市負担額)		国際交流推進協議会への助成による交流イベント、ホームステイ受入れ 留学生の受入れに向けた寮の設置 留学生増加に向けたインセンティブ付与 新型コロナウイルス感染症収束後の取組について、海外交流協定大学と調整
<b>【交流環境の整備】</b> <b>瀬戸田サンセットビーチ整備事業 *</b> 尾道市と広島県により、瀬戸内の自然との調和ある施設、1年を通して楽しめる施設、更には国内外から注目されるサイクリングロード「しまなみ海道」の中間拠点施設として魅力拡大を目的として施設の整備を行う。	2-1-2-3 県 瀬戸田支所 しまおこし課	20 (市負担額)		海浜部(Aゾーン砂浜)の浚渫工事 (2期) (3期)
<b>「みなとオアシス尾道」運営事業</b> 尾道観光協会を運営団体として各種イベントを実施し、尾道港周辺地域の港湾施設の賑わいの創出と「サイクリングポートみなとオアシス尾道」の認知度の向上を図る。	2-1-2-3 市 港湾振興課	百万円未満		各種イベントの実施
<b>「みなとオアシス瀬戸田」運営事業 *</b> 港を核とする海の親水性を生かした安らぎの空間提供と、地域内外の情報交換や交流連携を促すことで、新たな観光スポットを創設するため、定期的なイベント開催、情報発信、情報データ更新を行う。	2-1-2-3 市 瀬戸田支所 しまおこし課	百万円未満		パネル展示、汐待市開催、瀬戸田港周辺電飾事業
<b>「みなとオアシス因島・上島」運営事業</b> 全国初となる広島県・愛媛県の県境を跨いだ、「みなと」を核とした、地域住民の交流や観光の振興を通じ、地域の活性化を図る。	2-1-2-3 市 因島総合支所施設管理課	百万円未満		「みなとオアシス」登録 観光客向け情報発信、観光パンフレットの作成・配置 特産品やグッズの販売、サイクルステーションの運営、各種イベント活動
<b>しまなみ交流館自主事業</b> ホールが持つ特性を活かし、「舞台芸術を楽しむ」機会を創出し、舞台芸術をより深く享受できる聴衆、次世代の鑑賞者を育成する。また、芸術家からの刺激により、市民の芸術活動のレベルアップを図り、活力あふれ感性息づく芸術文化のまちを目指す。	2-1-2-3 市 文化振興課	16		「舞台芸術を観て・聴いて楽しむ」鑑賞型事業の実施 「舞台上で演奏して・出演して楽しむ」育成型事業の実施 新型コロナウイルス感染症対策を講じたうえで新人演奏家によるサマーコンサート等を実施
<b>ベルカントホール自主事業</b> ホールが持つ特性を活かし、「音楽芸術を楽しむ」機会を創出し、音楽芸術をより深く享受できる聴衆、次世代の鑑賞者を育成する。また、芸術家からの刺激により、市民の芸術活動のレベルアップを図り、活力あふれ感性息づく芸術文化のまちを目指す。	2-1-2-3 市 文化振興課	15		室内案に適したホール特性を活かしたコンサートの実施 せとだバリ祭の開催(令和2年度は新型コロナウイルスの影響により中止) 今後は、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、コンサートを実施予定

事業名及び全体計画 (◎印は尾道オリジナル事業) (*印は新市建設計画事業)	事業分類 事業主体 担当課	令和2年度～ 令和3年度 事業費計 (百万円)	実施年度	
			令和2年度	令和3年度
<b>【芸術・文化交流の推進】</b> ◎日本遺産推進事業[再掲]	2-1-2-4 尾道市歴史 文化まちづく り推進協議会 他 文化振興課			
◎絵のまち尾道四季展開催事業 * 尾道の風景・風俗を題材にした全国絵画公募展。 昭和58年より隔年開催を続け、近年は500点前後の出品作がある。入賞作品は市立美術館に、入選作品は商店街の店先に展示公開し、街の散策と絵画鑑賞を同時に楽しむことができる。また、これまでの賞上作品を市内各所に展覧するなど、広く市民に芸術鑑賞の機会を提供し、好評を得ている。	2-1-2-4 絵のまち尾道 四季展運営 委員会 美術館	9 (市負担額)	第19回展開催	
				第20回展の作品募集開始
◎高校生絵のまち尾道四季展開催事業 高校生を対象にした全国絵画公募展。 尾道の風景・風俗を題材に隔年開催する。審査は尾道市立大学芸術化学部美術学科教授らが行い、尾道賞(最高賞)、秀作、入選作品を決定。その作品はMOU尾道市立大学美術館やギャラリーなどに展示する。	2-1-2-4 高校生絵のま ち尾道四季展 実行委員会 美術館	6 (市負担額)	第11回展の作品募集開始	
				第11回展開催
指標名	現状値[平成28年度(2016)]	実績値[令和元年度(2019)]	目標値[令和3年度(2021)]	
まちなかが賑わっていると感じる市民の割合	34.0%	32.2%	40.0%	
国際交流が推進されていると感じる市民の割合	未計測	34.7%	50.0%	
他の自治体との広域的な交流が進んでいると感じる市民の割合	未計測	26.9%	50.0%	

政策分野2-2 景観

施策目標2-2-1		景観が保全・整備されている		
事業名及び全体計画 (◎印は尾道オリジナル事業) (*印は新市建設計画事業)	事業分類 事業主体 担当課	令和2年度～ 令和3年度 事業費計 (百万円)	実施年度	
			令和2年度	令和3年度
<b>【景観形成の誘導】</b> <b>景観形成事業</b> 本市の良好な景観形成を目的とする尾道市景観計画に基づき、建物等及び屋外広告物に関する景観規制並びに景観形成に関する啓発等の取組を継続することで、市民と行政による景観づくりを推進する。	2-2-1-1 市 まちづくり 推進課	0		
			建物等及び屋外広告物に関する景観規制 (届出受理・申請許可・指導)	
			景観形成に関する啓発・広報活動	
<b>【歴史的風致の維持向上】</b> <b>◎歴史的風致維持向上事業</b> 歴史的維持向上計画に基づき、重点区域内の路地等の美装化をはじめ、歴史的建造物等の修景事業、空き家再生事業等により、歴史ある魅力的なまちなみの継承、景観保全を推進する。	2-2-1-2 市 まちづくり 推進課	273	路地等の美装化及び歴史的建造物等の修景、空き家再生事業等	
<b>夜間景観整備事業〔再掲〕</b>	2-2-1-2 市 観光課			
<b>◎日本遺産推進事業〔再掲〕</b>	2-2-1-2 尾道市歴史 文化まちづく り推進協議会 他 文化振興課			
指標名	現状値〔平成28年度(2016)〕	実績値〔令和元年度(2019)〕	目標値〔令和3年度(2021)〕	
尾道の景観は観光の面からも大切な財産であり、観光都市尾道として守るべきものと感じる市民の割合	未計測	91.80%	65.0%	
歴史的風致の事業(通りの美装化、石畳化)により、尾道らしい景観や風景が良好に保たれていると感じる市民の割合	未計測	72.30%	25.0%	

政策分野2-3 移住・定住

施策目標2-3-1		移住・定住の取組が活発に行われている		
事業名及び全体計画 (◎印は尾道オリジナル事業) (*印は新市建設計画事業)	事業分類 事業主体 担当課	令和2年度～ 令和3年度 事業費計 (百万円)	実施年度	
			令和2年度	令和3年度
<b>【移住・定住策の促進】</b> <b>ふる里就職促進事業〔再掲〕</b>	2-3-1-1 国・市・商工 団体 商工課			
<b>企業の魅力発信事業〔再掲〕</b>	2-3-1-1 市 商工課			
<b>◎尾道子育て応援スタイル(子育て世代包括支援センター"ぽかぽか")〔再掲〕</b>	2-3-1-1 市 健康推進課 子育て支援課			
<b>【移住・定住に係る情報の発信】</b> <b>移住・定住情報提供事業</b> 尾道市に暮らす住民のライフスタイル等を写真や映像と文章で発信するメディアを構築し、情報発信を行う。また、同サイト内に移住施策やイベント情報等を掲出することで、移住希望者を筆頭とする尾道ファン層が一元的に情報を入手できる手段を確保する。	2-3-1-2 市 政策企画課	3	尾道ブランドサイトの構築	
			尾道ブランドサイトの運営	
<b>地域活動実践者育成事業</b> 都市部からの人材を地域おこし協力隊として任用し、地域協力活動を行いながら定住・定着を図ることで、導入地域の活性化を目指す。	2-3-1-2 市 政策企画課	15	地域おこし協力隊の採用・配置	
<b>【移住・定住活動の官民連携】</b>	2-3-1-3			
指標名	現状値〔平成28年度(2016)〕	実績値〔令和元年度(2019)〕	目標値〔令和3年度(2021)〕	
転出超過数	396人 (平成22年～平成26年平均値)	521人 (平成27年～令和元年平均値)	↘	

第2章 魅力ある人材が育ち、地域に愛着と誇りを持てるまちづくり

政策目標3 心豊かな人材を育むまち

政策分野3-1 歴史・文化・芸術

施策目標3-1-1		歴史・文化・芸術が継承され、活かされている		
事業名及び全体計画 (◎印は尾道オリジナル事業) (*印は新市建設計画事業)	事業分類 事業主体 担当課	令和2年度～ 令和3年度 事業費計 (百万円)	実施年度	
			令和2年度	令和3年度
<b>【歴史・文化資源の継承】</b> ◎尾道市囲碁のまちづくり推進協議会運営支援事業 *	3-1-1-1 市 文化振興課	9		初心者を対象とした囲碁教室、本因坊秀策囲碁まつり、子ども囲碁大会、市民囲碁大会等を、新型コロナウイルス感染症対策を十分に講じたうえで開催 囲碁サミットの開催準備
<b>文化財保存事業 *</b> 地域の民俗文化財等に補助を行うことにより、文化財保護や伝統芸能の保存、継承、活用につなげ、文化財保護意識の高揚を図る。	3-1-1-1 市 文化振興課	3		地域の民俗文化財等への補助
<b>【文化財愛護精神の育成】</b> ◎国宝・重要文化財保存事業 *	3-1-1-2 常称寺 文化振興課	22 (市負担額)		常称寺(本堂・観音堂・墓処門)保存修理
<b>市史編さん事業 *</b> 先人や市民の歩みを明確に位置付け、より良い地域連帯感を醸成し、全ての市民が手を取り合って未来へ展望を開くことが出来る市史を編纂し、刊行する。	3-1-1-2 市 文化振興課	91		史料編「近世」の発刊 文化財編下巻の発刊 史料編「近代・現代」の発刊
◎日本遺産推進事業〔再掲〕	3-1-1-2 尾道市歴史文化まちづくり推進協議会他 文化振興課			
<b>【芸術・文化活動の充実】</b> 市内美術館連携強化事業 尾道市内の地域に根ざした美術館(圓鑄勝三彫刻美術館、なかた美術館、尾道市立美術館、平山郁夫美術館、耕三寺博物館、MOU尾道市立大学美術館)が連携し、市民が日常的に芸術文化に触れる機会の創出を図るため、充実した鑑賞機会の提供と、情報の共有化や発信に努める。主に、連携リーフレットの作成・配布・教育普及事業、学芸員の意見交換などを実施。	3-1-1-3 尾道市美術館ネットワーク 美術館	1 (市負担額)		各館の館長会議及び学芸員会議の開催 連携パンフレット作成 共同による教育普及事業(平山郁夫美術館賞・作品展示)の開催
<b>尾道マンガ大賞展開催事業</b> 市内在住又は通学している小・中・高校生からマンガ作品を公募し、本市出身のマンガ作家、かわぐちかいじ氏の審査により、優秀作品を決定する。優秀作品をまとめた作品集を制作するほか、応募作品の全てを展示公開する。	3-1-1-3 市 文化振興課	1	第10回マンガ大賞展及び企画事業の開催に向けた調整	第10回マンガ大賞展の開催 「かわぐちかいじマンガ教室」(仮称)の開催
<b>市民音楽芸能祭開催事業</b> 市民に舞台芸術等の発表の場と鑑賞の機会を提供し、市民が文化を身近に感じるにより、文化意識の高揚を図るもの。 舞台系の芸能祭と音楽祭を同一会場で2日連続して開催する。	3-1-1-3 市 文化振興課	2	芸能祭、音楽祭の通常開催に向けた調整	芸能祭、音楽祭の開催
<b>【芸術文化施設の整備】</b> しまなみ交流館整備事業 平成11年に開館。各所に老朽化が見られ、設備機器も不具合が発生してきている。部品の供給が終わっている設備機器もあり更新の必要がある。尾道市における舞台芸術の発信拠点として環境の整備を行っていく。	3-1-1-4 市 文化振興課	0		随時環境整備
<b>瀬戸市民会館整備事業 *</b> 昭和61年に開館。老朽化が進み、設備機器も不具合が発生してきている。部品の供給が終わっている設備機器もあり更新の必要がある。尾道市における舞台芸術の発信拠点として環境の整備を行っていく。	3-1-1-4 市 文化振興課	45		随時環境整備
<b>指標名</b>	現状値〔平成28年度(2016)〕	実績値〔令和元年度(2019)〕	目標値〔令和3年度(2021)〕	
本因坊秀策囲碁まつり参加者数	559人	293人	600人	
登録文化財数	33件	34件	40件	
市立美術館入館者数	29,672人(平成27年度)	65,551人	32,000人	
公演入場率(1公演平均)	60.5%(平成27年度)	61.20%	80.0%	

施策目標3-2-1		夢と志を抱き、グローバル社会を生き抜く人材が育っている		
事業名 及び 全体計画 (◎印は尾道オリジナル事業) (*印は新市建設計画事業)	事業分類 事業主体 担当課	令和2年度～ 令和3年度 事業費計 (百万円)	実施年度	
			令和2年度	令和3年度
<b>【「確かな学力」の向上】</b>				
◎尾道版「学びの革新」推進事業(尾道教育みらいプラン2) 授業において児童生徒が主体的・対話的で深い学びを実現する指導の在り方について、教職員が主体的に研究・実践・改善していく仕組みづくりを確立する。	3-2-1-1 市 教育指導課	9		基礎的・基本的な学力の定着の徹底を図る取組の普及等
◎きめ細やかな指導を推進する事業(尾道教育みらいプラン2) 児童生徒に対するよりきめ細かい学習指導の実現のため、学習支援や教育環境の整備にあたる人材を配置する。	3-2-1-1 市 教育指導課	20		学習支援講師や授業アシスタントの配置
◎読書活動推進事業(尾道教育みらいプラン2) 活用しやすく快適な読書環境の整備や、学校や家庭において読書活動を促す取組を進める。	3-2-1-1 市 教育指導課	22		読書活動推進のための取組の実施
◎国際交流推進事業(尾道教育みらいプラン2) 異文化に対する理解を深め、異なる文化を持つ人々と共生していくとする態度や積極的にコミュニケーションを図ることができる能力を育成するため、国際交流を推進する。	3-2-1-1 市 教育指導課	百万円未満		海外の学校との交流支援等
◎外国語教育を充実する事業(尾道教育みらいプラン2) 児童生徒にグローバル社会の中で時と場に応じて適切なコミュニケーションができるレベルの英語力を身に付けさせるための施策を実施する。	3-2-1-1 市 教育指導課	3		英検IBAテスト実施、外国語指導助手(ALT)の計画的な派遣
◎ICT活用推進事業(尾道教育みらいプラン2) 児童生徒1人に1台の学習用タブレットを整備し、ICTを有効に活用した授業の実施と普及を通して、児童生徒に情報と情報技術を適切に活用する力を身に付けるとともに、「主体的・対話的で深い学び」の実現に努める。	3-2-1-1 市 教育指導課	603		ICTを活用した教育環境の整備、授業開発の支援及び普及、ICT活用指導力向上研修会の実施
◎特別支援教育推進事業(尾道教育みらいプラン2) 一人一人の教育的ニーズを的確に把握し、障害による生活上や学習上の困難を克服するよう、適切な指導や必要な支援の充実に努める。	3-2-1-1 市 教育指導課	247		特別支援教育支援員や教育支援相談員の配置 訪問相談による巡回相談の実施
◎幼児教育推進事業(尾道教育みらいプラン2) 幼保小中の円滑な接続を図るため、幼児期からの基本的な生活習慣の定着や、保育園、所、認定こども園、小学校との連携による幼児教育の充実を図る。	3-2-1-1 市 教育指導課	4		幼保小合同研修会の実施、教育指導アドバイザーの配置等
<b>【「豊かな心」の育成】</b>				
◎ふるさと学習推進事業(尾道教育みらいプラン2) 自己のアイデンティティを確立し、自己肯定感を育成するとともに、郷土に誇りをもち、社会に貢献しようとする態度を向上させるため、郷土について学び、郷土を愛する心を育てる取組を行う。	3-2-1-2 市 教育指導課	百万円未満		地域人材を活用した学習活動の奨励等
◎道徳性を育成する事業(尾道教育みらいプラン2) 道徳性の涵養を図るため、学校・家庭・地域が一体となった社会貢献活動を推進する。特にコロナ禍の中で、「思いやりや配慮があるまち尾道」の創造に向けて道徳教育を充実させる。	3-2-1-2 市 教育指導課	0		おのみち「心の元気ウィーク」の実施、道徳教育推進協議会の開催等
◎職業観・勤労観の育成を図る事業(尾道教育みらいプラン2) 職業について考える教育活動を通して、自己をみつめ、自己の生き方について考える教育を充実させ、キャリア教育に関わる資質・能力の育成を推進する。	3-2-1-2 市 教育指導課	百万円未満		職場体験連絡協議会開催、職場体験学習実施(事前・事後の指導の充実)
◎小中学校の芸術活動を推進する事業(尾道教育みらいプラン2) 児童生徒の感性を高めるための芸術活動の指導を充実する。	3-2-1-2 市 教育指導課	8		小中学校芸術祭実施、文化活動の環境整備の支援等
◎いじめ・問題行動をなくすための取組(尾道教育みらいプラン2) いじめ・問題行動の撲滅に向け「尾道市いじめ防止基本方針」に基づく、きめ細かな生徒指導の充実や組織的な指導体制の確立を図る。そのためにも、アセス等のアンケート調査を定期的実施し、実態把握等に努めるとともに、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、スクールサポーターとの連携を密にし、関係機関と協力しながら取組を進める。	3-2-1-2 市 教育指導課	5		いじめ問題対策連絡協議会・いじめ防止対策委員会実施等
<b>【「健やかな体」の育成】</b>				
◎体力向上対策事業(尾道教育みらいプラン2) 児童生徒の体力・運動能力の向上を図るため、児童生徒の体力における課題とその背景を分析し、取組を推進する。	3-2-1-3 市 教育指導課	百万円未満		通信等の発行による理論研修の実施 体力向上推進リーダー研修会の実施
◎食育・健康教育を充実する取組(尾道教育みらいプラン2) 学校における系統的な食育・健康教育の確立及び児童生徒の健康づくりを推進する。	3-2-1-3 市 教育指導課	0		食育・健康教育に関する授業実施等

事業名及び全体計画 (◎印は尾道オリジナル事業) (*印は新市建設計画事業)	事業分類 事業主体 担当課	令和2年度～ 令和3年度 事業費計 (百万円)	実施年度	
			令和2年度	令和3年度
【信頼される学校づくり】 ◎学校評価、カリキュラム・マネジメントの充実を図る取組(尾道教育 みらいプラン2)  学校評価を効果的に活用し、学校の組織的・継続的な改善を充実 させる。カリキュラム・マネジメントを機能させ、特色ある教育課程の 編成等により、教育の質を高め改善を図る。	3-2-1-4 市 学校経営 企画課	百万円未満		
			管理職を対象とした学校評価、カリキュラム・マネジメントに係る研修等の実施	
			学校評価表(中間・期末)を各学校ホームページへ掲載	
指標名	現状値〔平成28年度(2016)〕	実績値〔令和元年度(2019)〕	目標値〔令和3年度(2021)〕	
①広島県「基礎・基本」定着状況調査(小5・中2)通過率の県平均と本市との差 ②全国学力・学習状況調査(小6・中3)正答率の県平均と本市との差	①小学校 +2.2% 中学校 +0.4% ②小学校 -1.0% 中学校 -1.7%	①小学校 +2.5%(平成29年度) 中学校 -0.4%(平成29年度) ②小学校 -1.0%(令和元年度) 中学校 ±0.0%(令和元年度)	小学校 +5.0%	中学校 +5.0%
広島県「基礎・基本」定着状況調査児童生徒質問紙(小5・中2)における「外国人と積極的にコミュニケーションを取りたい」と答える児童生徒の割合	小学校 64.1% 中学校 55.5%	小学校 67.9% 中学校 54.2%	小学校 80.0%	中学校 80.0%
広島県「基礎・基本」定着状況調査児童生徒質問紙(小5・中2)における「自分の住んでいる地域が好き」と答える児童生徒の割合	小学校87.9% 中学校81.1%	小学校 89.8% 中学校 78.5%	小学校 90.0%	中学校 90.0%
体力・運動能力調査の全国平均以上の種目数	小学校 男7/8 女5/8 中学校 男2/9 女2/9	小学校 男4/8 女6/8 中学校 男1/9 女1/9	全種目で全国平均以上	
不登校児童・生徒の割合	小学校 0.7% 中学校 3.1% (平成28年3月末)	小学校 0.5% 中学校 3.1%	小学校 0.4%以下	中学校 2.5%以下
信頼される学校づくりが進んでいると感じる保護者の割合	未計測	45.5%	80.0%	

施策目標3-2-2		学校施設が整備されている		
事業名及び全体計画 (◎印は尾道オリジナル事業) (*印は新市建設計画事業)	事業分類 事業主体 担当課	令和2年度～ 令和3年度 事業費計 (百万円)	実施年度	
			令和2年度	令和3年度
<b>【学校施設の整備】</b>				
<b>認定こども園整備事業 *</b> 尾道市就学前教育・保育施設再編計画に基づき、就学前の子どもに対する教育及び保育並びに地域のすべての保護者に対する子育て支援を総合的に提供するため、認定こども園を各地域に設置する。	3-2-2-1 市 子育て支援課	61	向東認定こども園 園庭工事 向東中央児童公園工事  (仮称)西藤認定こども園 調査・選定 (仮称)北部認定こども園 調査・選定	(仮称)西藤認定こども園 調査・選定 (仮称)北部認定こども園 調査・選定 (仮称)御調認定こども園 調査・選定
<b>小学校耐震改修事業 *</b> 学校は、児童が一日の大半を過ごす学習・生活の場であるとともに、非常災害時には地域住民の応急避難場所としての役割も果たすため、その安全性の確保を図る。耐震化率100%を達成するため、残る3小学校の校舎を仮校舎への移転を行うことで未使用化する。また、今後の3小学校のあり方を検討したうえで、施設の整備を行っていく。	3-2-2-1 市 教育委員会 庶務課	310	仮校舎への移転 (久保小、長江小、土堂小)	仮校舎期間終了後(R7年度以降)のあり方検討
<b>中学校耐震改修事業 *</b> 学校は、生徒が一日の大半を過ごす学習・生活の場であるとともに、非常災害時には地域住民の応急避難場所としての役割も果たすため、その安全性の確保を図る。令和2年度で中学校施設は耐震化率100%を達成する。	3-2-2-1 市 教育委員会 庶務課	317	向島中学校南校舎改築工事	
<b>公立幼稚園耐震改修事業 *</b> 園児が日中を過ごす場所である幼稚園施設の安全性の確保を図る。耐震化未実施の3園の耐震診断及び耐震補強設計は実施済みであるが、就学前・保育施設再編計画の進捗状況を勘案しながら幼稚園の耐震化を実施する。	3-2-2-1 市 教育委員会 庶務課	0		三成幼稚園の再編計画の検討
<b>小学校大規模改修事業 *</b> 学校は、児童が一日の大半を過ごす学習・生活の場であり、非常災害時には地域住民の応急避難場所としての機能も有しているが、建築後25年以上経過の建物が77%を占めなど老朽化が進んでおり、安全面・機能面の確保が課題となっている。このため、大規模改修を実施することにより教育環境の改善を図るとともに、建物の長寿命化も図る。	3-2-2-1 市 教育委員会 庶務課	0	長寿命化計画に基づく大規模改修事業(令和7年度開始予定)	
<b>中学校大規模改修事業 *</b> 学校は、生徒が一日の大半を過ごす学習・生活の場であり、非常災害時には地域住民の応急避難場所としての機能も有しているが、建築後25年以上経過の建物が77%を占めなど老朽化が進んでおり、安全面・機能面の確保が課題となっている。このため、大規模改修を実施することにより教育環境の改善を図るとともに、建物の長寿命化も図る。	3-2-2-1 市 教育委員会 庶務課	217	栗原中学校大規模改修事業(2期)	栗原中学校大規模改修事業(3期)
<b>小・中学校等トイレ改修事業 *</b> 学校トイレは、他の施設と比べて相対的に整備が遅れており、また二階も高いため、トイレの洋式化を図る。校舎の各階及び屋内運動場のトイレについて、男子用は1基、女子用は2基最低確保できるように洋式化する。	3-2-2-1 市 教育委員会 庶務課	20	小学校:山波小(9基)、高須小(10基)、向東小(11基)の洋式化改修 中学校:完了	
<b>給食施設整備事業 *</b> 学校給食施設は、衛生管理基準に適合したドライシステムによる給食施設での給食提供が必要であり、現状老朽化している施設も多数占めていることから親子方式も取り入れた施設整備を図ること、中学校での全員給食の実施し、安心して安全な給食提供を行う。	3-2-2-1 市 教育委員会 庶務課	2	施設整備計画策定	
<b>指標名</b>		<b>現状値[平成28年度(2016)]</b>	<b>実績値[令和元年度(2019)]</b>	<b>目標値[令和3年度(2021)]</b>
小・中学校の耐震化率		91.8%	95.7%	100.0%
小・中学校トイレ洋式化率		24.4%	49.6%	50.0%
給食施設ドライシステム化率		30.0%	36.8%	45.0%

施策目標3-3-1		いつでも学べる環境が整っている		
事業名 及び 全体計画 (◎印は尾道オリジナル事業) (*印は新市建設計画事業)	事業分類 事業主体 担当課	令和2年度～ 令和3年度 事業費計 (百万円)	実施年度	
			令和2年度	令和3年度
<b>【生涯学習の推進】</b> <b>まちづくりをテーマとしたおのみち市民大学講座の開催事業</b> 地域活動・ボランティア活動を促進するため、社会的課題・地域課題の解決やまちづくりをテーマとした講座等を実施することにより、まちづくりに資する人材育成を図る。	3-3-1-1 市 生涯学習課	1	おのみち市民大学まちづくり講座等の開催 若者チャレンジ講座の開催	
<b>定例主催講座・短期講座開催事業</b> 公民館自らが講座の開設、講習会の開催等を行うことにより、多様な学習機会を提供する。	3-3-1-1 市 生涯学習課	12	定例主催講座や短期(単発)講座の開催	
<b>公民館自主サークル活動支援事業</b> 生きがいのある心豊かな市民生活を実現するため、公民館等での自主サークル活動を支援する。	3-3-1-1 市 生涯学習課	百万円未満	広報・相談等による自主サークル活動の支援	
<b>学習プログラムの開発・提供モデル事業</b> 公民館職員と学習者、地域住民が中心となり、外部講師の指導を受けながら、現代的課題や地域課題に対応した学習プログラムの開発・提供をモデル事業として取り組む。	3-3-1-1 市 生涯学習課	百万円未満	学習プログラムの開発・提供	
<b>土生公民館建設事業 *</b> 現在の土生公民館は老朽化が進み、耐震性も十分でないため旧土生小学校の跡地を活用する形で新たに公民館を建設。いざいきサロンの機能を併合するとともに、消防器具庫を隣接させ、地域住民の安全安心なコミュニティの場を確保する。 構造：平屋建 木造一部鉄骨造 延床面積：954.68㎡	3-3-1-1 市 生涯学習課	476	建設工事、建設工事監理業務委託  供用開始	
指標名	現状値〔平成28年度(2016)〕	実績値〔令和元年度(2019)〕	目標値〔令和3年度(2021)〕	
まちづくりをテーマとした講座受講者数	1,655人(平成27年度)	2,037人	1,700人	
公民館自主サークル活動延べ人数	236,057人(平成27年度)	223,262人	240,000人	
市民公開講座の受講者数	1,401人(平成27年度)	1,892人	1,600人	

施策目標3-3-2		学校・家庭・地域の連携により子どもたちが健やかに成長している		
事業名 及び 全体計画 (◎印は尾道オリジナル事業) (*印は新市建設計画事業)	事業分類 事業主体 担当課	令和2年度～ 令和3年度 事業費計 (百万円)	実施年度	
			令和2年度	令和3年度
<b>【学校・家庭・地域の連携】</b> <b>家庭教育支援事業</b> 多くの親が集まる機会を利用して、家庭教育の学習機会を提供するとともに、地域の子育て支援活動を担う人材を養成し、地域における家庭教育支援を実施するチームを育成することにより、地域全体で家庭の教育力向上を目指す。	3-3-2-1 市 生涯学習課	2	課題別家庭教育(子育て親育ち)講座の実施  子育てサポーター研修会の実施 家庭教育支援チームの支援  キッズフェスタ開催(令和2年度コロナウイルス感染症の影響により中止)	
<b>放課後子供教室推進事業</b> 地域ボランティア(指導員)の協力を得て、放課後等に子供たちの安全・安心な活動拠点(居場所)を設けるとともに、豊かな体験の場を提供することにより、心豊かでたくましい子供たちを育てる環境づくりを推進する。	3-3-2-1 市 生涯学習課	15	市内13小学校区で放課後子供教室の実施  放課後児童クラブと連携・調整しながら放課後対策の検討	
<b>電子メディア対策推進事業 *</b> 電子メディアに関わる問題から青少年を守るとともに、正しく使いこなせる力を育てていくため、学校・保護者・地域・団体及び行政が協働・連携して対策を講じる。	3-3-2-1 市 生涯学習課	百万円未満	各種講演会等の開催 家族ふれあいデー(ノーテレビデー)等の実施 インターネット・携帯電話等の適正な利用の指導等の実施	
指標名	現状値〔平成28年度(2016)〕	実績値〔令和元年度(2019)〕	目標値〔令和3年度(2021)〕	
家庭教育講座の実施回数	45回(平成27年度)	36回	55回	
教育ボランティア登録数	542人(平成27年度)	834人	↗	
放課後子ども教室延べ参加児童数	33,606人(平成27年度)	24,901人	↗	
学校、家庭、地域が協働して子どもたちの教育環境を整えていると感じる市民の割合	53.2%	47.7%	60.0%	

施策目標3-3-3		スポーツを楽しんでいる		
事業名 及び 全体計画 (◎印は尾道オリジナル事業) (*印は新市建設計画事業)	事業分類 事業主体 担当課	令和2年度～ 令和3年度 事業費計 (百万円)	実施年度	
			令和2年度	令和3年度
<b>【スポーツ環境の充実】</b> <b>学校施設(旧学校施設を含む)開放事業①</b> 市民の身近な施設として、地域のスポーツ活動の拠点を整備する。既存の小・中学校体育施設及び統廃合した旧学校のグラウンドに夜間照明を設置し、小学生のスポーツクラブや地元団体が利用しやすい環境づくりを推進する。	3-3-3-1 市 生涯学習課	3	施設開放	
<b>学校施設(旧学校施設を含む)開放事業②</b> いつでも、どこでも、誰でもスポーツ・レクリエーション活動ができるよう、学校施設等の整備を行い、学校施設開放を推進する。	3-3-3-1 市 因島瀬戸田 地域教育課	9	学校施設等の整備、学校開放の推進	
<b>ニュースポーツ等の普及事業</b> 誰もが楽しく健康づくりを図れるよう、ニュースポーツ(カローリング、ポッチャ、ターゲットバードゴルフ等)の普及を行い、世代間・地域間交流を進める。また、マリン・ユース・センターなどの施設を活用したマリンスポーツの充実を図ることで、スポーツに親しむ人の拡大を目指す。	3-3-3-1 市 生涯学習課	1	指導者派遣、器具貸出、イベントの実施	
<b>瀬戸田南地区体育館建設等事業 *</b> 瀬戸田南地区は、地域住民が学校施設である旧生口中学校体育館をスポーツ活動で利用しているが、この施設が古く老朽化しているため、コミュニティ施設の体育館を建設し、生涯スポーツの拠点とする。	3-3-3-1 市 生涯学習課	459	建設工事 建設工事監理業務委託	施設利用開始
<b>スポーツ施設整備事業 *</b> 主要スポーツ施設を計画的に整備・改修し、スポーツ・レクリエーション活動が楽しめる環境を整える。	3-3-3-1 市 生涯学習課	182	スポーツ施設整備・改修	
<b>◎アラ還ピックの開催(おのみち幸齢プロジェクト)</b> 高齢者の方のスポーツを通じた健康・体力づくりへの気運を高め、全市民的な大会への出場を目標にした生きがいの創出と各地域の交流・全市民的な交流への促進を図る。「アラ還ピック」と題したシニア向けの市民大会を開催し、高齢者向けスポーツの普及を行う。	3-3-3-1 (一社)尾道 市体育協会 生涯学習課	百万円未満 (市負担額)	アラ還ピック2020 尾道市体育祭	
<b>【運動による健康づくりの充実】</b> <b>◎幸齢ウォーキング推進事業(プラス10分てくてく運動)</b> ウォーキングの定着によって生活習慣病予防と介護予防を図る。今までより10分以上歩いた日数のポイントや、検診の受診等の健康ポイントを、設定ポイント以上貯めた人に、抽選で商品券等の景品を贈呈するインセンティブ事業。	3-3-3-2 市 健康推進課	5	申込方法やポイント獲得方法を考慮し、 コロナ禍においてのプラス10分てくてく運動を推進	
<b>◎尾道健幸スタイル事業</b> 運動習慣の定着により、生活習慣病等の疾病予防及び、介護予防を図り健康寿命を延伸する。若い世代から、市民が健康の保持増進に関心を持ち、日常的に体を動かすことを習慣化できるよう、既存の運動・スポーツ事業にインセンティブを設定し、運動のきっかけづくりを行う。	3-3-3-2 市 健康推進課	5	「尾道健幸スタイル」のシンボルマークを使用した、運動習慣の定着の啓発 「プラス10分てくてく運動」によるウォーキングの推進 「親子で動こう」の実施	
<b>指標名</b>	現状値〔平成28年度(2016)〕		実績値〔令和元年度(2019)〕	目標値〔令和3年度(2021)〕
スポーツ施設延べ利用者数	1,459,033人(平成27年度)		1,307,529人	1,500,000人
スポーツ大会講習会等延べ参加者数	7,489人(平成27年度)		6,554人	8,000人
定期的(週1回以上)に運動・スポーツをしている市民の割合(第二次健康おのみち中間評価時のアンケート調査結果)	男性 44.6% 女性 42.3%		未計測	男性 50.0% 女性 50.0%

政策目標4 人と地域が支え合うまち

政策分野4-1 協働

施策目標4-1-1		協働のまちづくりの意識が定着している		
事業名 及び 全体計画 (◎印は尾道オリジナル事業) (*印は新市建設計画事業)	事業分類 事業主体 担当課	令和2年度～ 令和3年度 事業費計 (百万円)	実施年度	
			令和2年度	令和3年度
<b>【市政情報発信の充実等】</b> 市政情報発信充実事業 * 市の広報紙やホームページをより読みやすくわかりやすいものとするため、継続的に研究し、改善に取り組んでいく。また、ICTの技術革新による新たな媒体等の活用も研究しながら、効果的な市政情報の発信に努める。	4-1-1-1 市 秘書広報課	91		新たなICT導入検討 市政情報番組
<b>【まちづくりの情報共有】</b> 協働のまちづくり講座 まちづくりへの参加意識を高めるとともに、職員の意識啓発、知識や経験の共有、まちづくりの意識醸成と活動の担い手育成を目的とした講座や研修を開催する。	4-1-1-2 市 政策企画課	2		講座の開催
<b>【まちづくりの担い手育成】</b> 若者チャレンジ講座 尾道市を活動場所とする個人又は団体のプラン実現のためのノウハウを提供し、企画を実践するための初歩的な支援を行い、市民のまちづくりへの関心を喚起し、新たな担い手の発掘と育成につなげるための連続講座を開催する。	4-1-1-3 市 政策企画課	1		講座の開催 新たな仕組みによる開催の検討
<b>【まちづくり活動団体の支援】</b> 市民活動支援事業 市民等との協働のまちづくりを普及推進し、将来にわたって市民が誇りを持てる個性的で魅力ある地域社会を実現するため、市民等が提案する公共性・公益性の高い新たなまちづくり活動を支援し、市とともに協働のまちづくりを担う活動団体の創出・育成を図る。	4-1-1-4 市 政策企画課	7		各種まちづくり活動への支援
指標名	現状値〔平成28年度(2016)〕	実績値〔令和元年度(2019)〕	目標値〔令和3年度(2021)〕	
市民のまちづくり活動や行政への市民参加が進んでいると感じる市民の割合	36.1%	29.4%	40.0%	
市民活動支援事業の活動者数	1,975人	2,654人	2,800人	
尾道ボランティアネットワーク加入団体の会員数	1,628人	1,426人	1,800人	

施策目標4-1-2		地域でまちづくりを行う仕組みが形成されている		
事業名 及び 全体計画 (◎印は尾道オリジナル事業) (*印は新市建設計画事業)	事業分類 事業主体 担当課	令和2年度～ 令和3年度 事業費計 (百万円)	実施年度	
			令和2年度	令和3年度
<b>【地域活動拠点の形成】</b> 住民自治組織等活動支援事業 自治組織活動への助成により町内会等の安定した運営を支援するとともに、住民活動が促される環境を整えることにより、地域での連帯意識や課題解決に取り組む自治意識の向上と地域住民主体での活動の活性化を図る。	4-1-2-1 市 政策企画課	71		町内会などの自治組織活動に対する補助金交付
<b>【住民自治組織や市民活動団体等の活動支援】</b> 住民自治組織等活動支援事業〔再掲〕	4-1-2-2 市 政策企画課			
<b>ボランティアグループ育成支援事業 *</b> 尾道市地域福祉計画(平成19年策定)と地域福祉活動計画(社会福祉協議会策定)が車の両輪となり地域福祉を実践する中で、平成21年度から尾道市が社協への委託事業として実施し継続している事業である。社会福祉協議会との連携によるNPO法人・ボランティア団体の立上げ、人材育成を目的としている。	4-1-2-2 市 社会福祉課	百万円未満	各ボランティア連絡協議会の情報交換 ボランティアネットワーク事業活動の推進	地区社協や町内会ごとのネットワーク構築 おのみちボラネット交流会の実施
<b>地域コミュニティ活動支援事業 *</b> 多様化する「地域の課題」や「市民ニーズ」に対応し、市民と市(行政)が協力しあって住みやすいまちづくりを進めていくため、地域住民の活動拠点となる施設を維持・修繕するとともに、町内会などの自治組織の活動に対する助成・支援を行う。	4-1-2-2 市 瀬戸田支所 住民福祉課	17		集会所維持修繕 集会所整備
<b>市民活動支援事業〔再掲〕</b>	4-1-2-2 市 政策企画課			
<b>【情報共有の仕組みづくり】</b>	4-1-2-3			
指標名	現状値〔平成28年度(2016)〕	実績値〔令和元年度(2019)〕	目標値〔令和3年度(2021)〕	
地域コミュニティが良好に保たれていると感じる市民の割合	35.2%	39.1%	40.0%	
市民活動支援事業の補助採択を受けた地縁団体数(累計)	2団体	5団体	10団体	

施策目標4-2-1		人権が尊重されている		
事業名 及び 全体計画 (◎印は尾道オリジナル事業) (*印は新市建設計画事業)	事業分類 事業主体 担当課	令和2年度～ 令和3年度 事業費計 (百万円)	実施年度	
			令和2年度	令和3年度
<b>【人権啓発の推進】</b> ◎「いのち・愛・おのみち」人権啓発推進事業 市民から応募のあった、人権標語・絵手紙・短歌・書や保育所・幼稚園・認定こども園・小学校・中学校の園児、児童、生徒の作品展示と著名人を講師に迎え講演を行う。	4-2-1-1 市 人権男女 共同参画 推進課	2	作品展示・講演会	
<b>【多文化共生社会の推進】</b> ◎国際交流推進事業[再掲]	4-2-1-2 尾道市国際 交流推進協 議会、公立大 学法人尾道 市立大学 総務課 秘書広報課			
指標名	現状値[平成28年度(2016)]	実績値[令和元年度(2019)]	目標値[令和3年度(2021)]	
人権講演会の参加者数	900人(平成27年度)	681人	1,000人	
人権が尊重されていると感じている市民の割合	54.1%	48.3%	60.0%	

施策目標4-2-2		男女がともに認め合い、支え合う社会が実現している		
事業名 及び 全体計画 (◎印は尾道オリジナル事業) (*印は新市建設計画事業)	事業分類 事業主体 担当課	令和2年度～ 令和3年度 事業費計 (百万円)	実施年度	
			令和2年度	令和3年度
<b>【男女共同参画社会の推進】</b> 男女共同参画推進啓発事業 男女がともにいきいきと輝き、お互いを尊重し、認め合う意識を高める。	4-2-2-1 市 人権男女 共同参画 推進課	2	各種啓発事業等の実施	
<b>女性団体等のネットワーク構築事業</b> 市内の女性団体等のネットワークづくりを推進するため、催しや研修会等を開催しながら、女性団体やグループ同士の連携強化を図り、将来的には女性団体等のネットワークも男女共同参画事業の企画、運営を行っていく。	4-2-2-1 市 人権男女 共同参画 推進課	0	女性団体等やグループの連携強化	
<b>【女性・高齢者・障害のある人等の活躍の促進[再掲]】</b> 女性の活躍支援事業[再掲]	4-2-2-2 市 商工課			
<b>【魅力ある働きやすい職場づくりの促進[再掲]】</b> 企業の魅力発信事業[再掲]	4-2-2-3 市 商工課			
指標名	現状値[平成28年度(2016)]	実績値[令和元年度(2019)]	目標値[令和3年度(2021)]	
審議会等委員の女性の占める割合	23.2%	27.7%	30.0%	
男女共同参画が進んでいると感じる市民の割合	42.6%	38.2%	50.0%	

第3章 誰もが安全・安心で快適に住み続けられるまちづくり

政策目標5 市民生活を守る安全のまち

政策分野5-1 生活基盤

施策目標5-1-1		生活基盤が整い市民が安全に暮らしている		
事業名 及び 全体計画 (◎印は尾道オリジナル事業) (*印は新市建設計画事業)	事業分類 事業主体 担当課	令和2年度～ 令和3年度 事業費計 (百万円)	実施年度	
			令和2年度	令和3年度
<b>【安全な道路環境の整備】</b> <b>幹線道路の整備(一般国道2号木原道路)</b> 一般国道2号木原道路(尾道市福地町～三原市糸崎町区間)は、朝夕のラッシュ時をはじめとした慢性的な交通渋滞の解消や、他に迂回路がない特殊通行規制区間(波浪・路面冠水)の回避を目的とした地域高規格道路です。この道路の整備により、物流の効率化や沿線の環境改善、周辺各都市の連携強化を図ることが可能になります。また、一般国道2号及び山陽自動車道の交通障害に対する代替性が確保されます。 尾道市福地町～三原市糸崎町 L=3,800m W=17.5(20.5)m 1種3級	5-1-1-1 国 土木課	0 (市負担額)	改良工事、舗装工事	(供用済み)
<b>幹線道路の整備(国道184号バイパス)</b> 国道184号は、本市と三次市を結ぶ主要幹線であるとともに、本市においても南北幹線として市民生活にとって極めて重要な路線である。また、瀬戸内しまなみ海道をはじめ、山陽自動車道、広島空港、山陽新幹線新尾道駅など、広域交通網とのアクセス性を高める上で、整備効果の高い路線である。 L=4,175m W=13.0(30.0)m 4種1級 栗原インター～大池(整備済 L=1,100m) 平原 (整備済 L=1,000m) 平原～栗原インター(未整備 L=1,000m) 新浜～平原 (未整備 L=1,075m)	5-1-1-1 県 土木課	未定 (市負担額)	用地補償、側道工事	(未定)
<b>幹線道路の整備(国道317号) *</b> 国道317号は、中国と四国を結ぶ路線で、地域住民の利用のみならず、瀬戸内しまなみ海道の開通により増加した観光客や輸送等の車両の利便性確保にも資するものとなっている。しかし、未整備区間内は歩道も狭く、交通量も増加しており、利便性、安全性の向上を図るため整備する。 青影バイパス L=1,130m W=6.5(12.0)m 3種2級	5-1-1-1 県 土木課	未定 (市負担額)	改良工事、井戸調査 トンネル工事(明り部)	
<b>幹線道路の整備(国道486号) *</b> 国道486号は、山陽自動車道とともに内陸部の経済・文化交流の基盤、東西の軸であり、広島空港や中国横断自動車道尾道松江線への接続道路、国道184号との交差点の渋滞緩和のために重要な役割を担う路線である。 全長L=3,100m W=13.0(26.0)m 4種1級 貝ヶ原工区 L=1,400m W=6.5(14.5)m	5-1-1-1 県 土木課	未定 (市負担額)	用地補償	(未定)
<b>県道整備事業(県道向島循環線(大町工区)) *</b> 県道向島循環線は、向島を周回する路線で、地域住民の利用のみならず、瀬戸内しまなみ海道の開通により増加した観光客や、歌戸フェリーにより県道戸崎下組線と連絡することから、戸崎地区住民の利便性確保にも資するものとなっている。しかし、未整備区間は歩道もなく狭小で、車の離合、通勤通学者の通行に支障をきたしていることから、利便性、安全性の向上を図るため整備を促進します。 大町工区 L=640m W=5.5(7.0)m 3種4級	5-1-1-1 県 土木課	未定 (市負担額)	家屋補償(買戻し)	(未定)
<b>県道整備事業(県道草深古市松永線)</b> 県道草深古市松永線は、福山市沼隈町草深と松永町を結ぶ幹線道路ですが、尾道市内の現道は線形も悪く幅員も狭いため、大型車両の通行に支障をきたしています。造船所と国道2号へのアクセス道として沿線地域の日常生活を支える重要な役割を果たしている路線であり、浦崎町の基幹道路として整備を目的としています。 L=2,800m W=5.5(9.25)m 3種4級	5-1-1-1 県 土木課	未定 (市負担額)	測量・設計	(未定)
<b>県道整備事業(県道立花池田線)</b> 県道立花池田線は、向島を南北に縦貫し県道向島循環線に接続する路線で、県道向島循環線とともに向島の基幹道路となっています。しかし、未整備区間は歩道もなく狭小で、車の離合、通勤通学者の通行に支障をきたしていることから、利便性、安全性向上を図るため、整備を促進します。 江郷工区L=1,080m W=6.0(14.0)m 4種2級	5-1-1-1 県 土木課	未定 (市負担額)	用地交渉	(未定)
<b>県道整備事業(県道尾道新市線) *</b> 県道尾道新市線(梶下工区)の現道は幅員も狭小で、屈曲部が数多く、通行車両の離合も困難なため、緊急車両の通行にも支障をきたし、地域の住民のみならず、通過車両の安全かつ円滑な交通も阻害しています。また、当地区には土砂災害をはじめとした危険箇所も多数あることから、防災、減災の観点からも非常に重要な路線である。 梶下工区 L=1,900m W=7.5m	5-1-1-1 県 土木課	未定 (市負担額)	詳細設計	(未定)

事業名及び全体計画 (◎印は尾道オリジナル事業) (*印は新市建設計画事業)	事業分類 事業主体 担当課	令和2年度～ 令和3年度 事業費計 (百万円)	実施年度	
			令和2年度	令和3年度
<b>県道整備事業(都市計画道路長江線) *</b> 市街地からJR新尾道駅を経由し国道184号に至る本市の幹線道路として、円滑な交通流動を確保するため、拡幅改良による整備を促進する。 L=3,030m W=6.0(12.0)m(整備済区間L=1,599m)	5-1-1-1 県 まちづくり 推進課	0 (市負担額)		整備要望
<b>市道整備事業(都市計画道路久保長江線) *</b> 市街地から県道栗原長江線に至る路線として、円滑な交通流動を確保するため、道路整備を推進する。 L=2,420m W=6.0(12.0)m(整備済区間L=1,235m) (久保2工区) L=284m (促進区間) L=760m	5-1-1-1 市 まちづくり 推進課	285	久保2工区 改良工事	促進区間 用地測量等
<b>市道整備事業(市道山波45号線) *</b> 市道山波45号線は、瀬戸内しまなみ海道の全橋開通等により交通量が増加しているため、市街地と連結する新たな交通体系が求められており、地域内外の交流活性化や住民の利便性及び安全性の向上を図ります。 L=1,455m W=6.0(10.0)m 3種3級 1工区 L=740m 完了 2工区 L=460m	5-1-1-1 市 土木課	50		測量設計
<b>市道整備事業(市道堤線) *</b> 市道堤線は、国道317号(二番瀬交差点)と県道立花池田線とを結ぶ市道である。国道317号の二番瀬交差点を中心とした朝夕の慢性的な渋滞は、尾道大橋の無料化後渋滞長がより一層伸長しているところである。当路線の整備を進めることで、国道317号へ集中している車両の流れを分散させ、渋滞の緩和を図ります。 L=400m W=7.0~12.0m 4種3級	5-1-1-1 市 土木課	355		改良工事
<b>市道整備事業(市道森金江奥線) *</b> 市道森金江奥線は、市道役場西谷線から向東町森金地区を経由し、県道立花池田線と交差後、市道田尻江奥線に接続する、国道317号線のバイパス路線として新設するものです。田尻江奥線と併せて整備することで円滑な交通流動が確保し、住民の利便性及び安全性の向上を図ります。	5-1-1-1 市 土木課	0		他路線の交通量を勘案し2工区の着手検討
<b>市道整備事業(市道平原公園線) *</b> 市道平原公園線は、国道2号尾道バイパス平原ICから尾道流通団地を結ぶ路線です。現道はバス路線ですが、幅員が狭く線形も悪いため、特に通勤、通学時には慢性的な交通渋滞を引き起こしています。市街地から尾道バイパスを経由した尾道市立大学へのアクセス強化及び市域北部の流通、公園施設との連携により、地域内外の交流活性化や住民の利便性及び安全性の向上を図ります。	5-1-1-1 市 土木課	0		3工区の実施に向けた地元調整
<b>市道整備事業(市道神貝ヶ原線) *</b> 市道神貝ヶ原線は国道184号と国道486号を結ぶ路線であり、国道の渋滞緩和と公立みづぎ総合病院への緊急時の定時制の確保が重要な課題の路線である。また、国道486号を軸に中国横断自動車道尾道松江線尾道北ICへのアクセス強化を図り、広域ネットワークの形成に資する重要な路線であり、整備を推進します。 L=400m W=9.75m 3種3級 1工区 L=1000m 完了 2工区 L=400m	5-1-1-1 市 土木課	61		測量設計 用地補償等
<b>市道整備事業(市道川尻江奥線) *</b> 市道川尻江奥線は、尾道市向島町江奥地区の国道317号との交差点を起点とし、尾道市向島町川尻地区の市道田尻江奥線との交差点を終点とする路線である。この路線は、市道田尻江奥線・市道森金江奥線とともに向島町の東西軸を補完する路線であり、当該路線を通行することにより、並走する国道317号の慢性的な交通渋滞の緩和が可能となるが、現道は車両の離合や歩行者等の安全な通行が困難なため、拡幅改良を行う。 L=1,030m W=9.0m 3種4級	5-1-1-1 市 土木課	59	改良工事	物件補償
<b>市道整備事業(市道御寺・荻線) *</b> 市道御寺・荻線は、御寺地区・宮原地区・荻地区の集落間生活道路です。一部改良はされていますが、集落内の家屋連続区間の現況幅員は2.5m~3.0m程度と狭隘なため緊急車両等の通行に支障を来しています。そのため、拡幅等の改良を行い、地域住民の生活の利便性及び交通安全の向上を図ります。 L=210m W=5.0m 3種5級	5-1-1-1 市 土木課	55	測量設計	用地補償等
<b>市道整備事業(市道高根中央線) *</b> 県道高根島線を起点とする高根地区の集落幹線道路で、中間地点にはコミュニティー広場があり、災害避難場所になっています。しかし、現況道路幅員は2.5m~4.0mと狭小で緊急車両等の通行に支障を来しています。そのため、拡幅等の改良を行い、交通安全の向上を図ります。 L=270m W=5.0m 3種5級	5-1-1-1 市 土木課	13	改良工事、舗装工事	(供用済み)

事業名及び全体計画 (◎印は尾道オリジナル事業) (*印は新市建設計画事業)	事業分類 事業主体 担当課	令和2年度～ 令和3年度 事業費計 (百万円)	実施年度	
			令和2年度	令和3年度
<b>市道整備事業(市道浜新開2号線) *</b> 市道浜新開2号線は、高根地区の中央部に位置し、現況幅員が1.0～2.0m程度であり、車両の通行は困難な状況です。県道高根島線から市道高根中央線の連絡道路として整備し、交通の円滑化を図ります。 L=160m W=5.0m 3種5級	5-1-1-1 市 土木課	60	改良工事	
			用地補償等	
<b>市道整備事業(市道得納・東大谷線) *</b> 市道得納・東大谷線は、瀬戸田・名荷線を起点とする林地区の東集落の生活幹線道路です。一部区間は5.0mで改良されているが、大部分の現況幅員は2.5～3.5m程度であり、線形も悪く狭隘なため大型車や緊急車両等の通行に支障を来しています。そのため、拡幅等の改良を行い交通の円滑化と民生の安定を図ります。 L=500m W=5.0m 3種5級	5-1-1-1 市 土木課	35	改良工事	
<b>市道整備事業(市道名荷中央線) *</b> 市道名荷中央線は、しまなみ海道、県道生口島循環線を連絡し、因島地区への生活連絡道としてせいびの必要性が高くなっています。そのため、拡幅等の改良を行い、新市における一体性の確保、地域内交流の活性化や利便性、安全性の向上を図ります。 L=700m W=5.0m 3種5級	5-1-1-1 市 土木課	57	測量設計	
			用地補償等	
<b>基幹農道整備事業(高根地区)</b> 農業の振興を図るため、既存農道施設を有機的かつ合理的に保全・改修することにより、ライフサイクルコストを縮減し長寿命化を図ることで、高生産性農業を促進し、農業の近代化と併せて農村環境の改善を行う。	5-1-1-1 県 土木課	4 (市負担額)	法面補修工	
<b>【生活に身近な道路の維持管理】</b> <b>橋梁長寿命化修繕事業 *</b> 橋梁の老朽化による補修や更新費用が増大することが予想されることから、橋梁修繕計画を策定し、適切な修繕計画により将来の維持修繕費用の平準化を図り、道路網の安全性・信頼性を確保する。	5-1-1-2 市 維持修繕課	223	修繕工事、詳細設計、定期点検等	
<b>幹線道路舗装修繕事業 *</b> 舗装の老朽化による補修や更新費用が増大することが予想されることから、舗装修繕計画を策定し、適切な修繕計画により将来の維持修繕費用の平準化を図り、道路網の安全性・信頼性を確保する。	5-1-1-2 市 維持修繕課	90	舗装修繕	
<b>トンネル修繕事業</b> トンネルが機能不全に陥ると、交通遮断等により市民生活の安全あるいは経済・産業活動に大きな影響が予想されることから、トンネル修繕計画を策定し、適切な対策により将来の道路網の安全性・信頼性を確保する。	5-1-1-2 市 維持修繕課	25	詳細設計	
			修繕工事	
<b>【公園・緑地などの充実】</b> <b>都市公園施設改修事業</b> 都市公園長寿命化計画策定業務の中で実施した公園施設の健全度調査の判定結果、健全度判定の評価が低く、緊急度の高い施設について撤去更新を計画的に実施する。また、毎年実施する施設の定期点検の中で修繕が必要なものについて、補修を行うことにより安全性を確保するとともに施設の長寿命化を図る。	5-1-1-3 市 維持修繕課	19	天女浜児童公園改修工事	
			都市公園改修工事(1箇所)	
<b>◎光光寺公園リニューアル事業[再掲]</b>	5-1-1-3 市 観光課			
<b>【上水道の適正な維持管理】</b> <b>給水管(鉛管)取替整備事業</b> 人体に影響を及ぼす鉛について、国の水質基準が厳しくなったため、水質保全を目的に鉛製給水管を取り替える。取替箇所は給水台帳から約5,000件(平成27年度調)あり、老朽化や事故歴等から優先度を決定し取り替える。	5-1-1-4 市 上下水道局 水道工務課	49	鉛製給水管取替 (約500箇所)	(約500箇所)
<b>水道施設(基幹施設[ポンプ場・配水池])耐震化事業</b> 耐震性に劣る水道施設(ポンプ場・配水池)について、更新をおこない耐震性を持たせることで安定給水の確保を図る。水道事業のアセットマネジメント(資産管理)の結果に基づいて、耐震性、重要度から順位づけを行い更新を実施する。	5-1-1-4 市 上下水道局 水道工務課	804	阿草配水池築造工事(築造)	中庄高区配水池築造工事(造成)
<b>水道施設(老朽管更新)耐震化事業</b> 尾道市の水道管路は昭和40年代～50年代に整備した管路が多く、老朽化が進行しつつあるため、水道管路を耐震管に更新することで継続的な安定給水の確保を図る。水道事業のアセットマネジメント(資産管理)の結果に基づき、老朽化した管路を年間14kmを目標に更新、耐震化する。	5-1-1-4 市 上下水道局 水道工務課	1,706	年間14kmの老朽管の更新・耐震化の実施	

事業名及び全体計画 (◎印は尾道オリジナル事業) (*印は新市建設計画事業)	事業分類 事業主体 担当課	令和2年度～ 令和3年度 事業費計 (百万円)	実施年度	
			令和2年度	令和3年度
<b>久山田貯水池周辺環境保全工事</b> 久山田貯水池は、尾道市唯一の自己水源です。周辺環境を整備、保全することで安定した取水を確保する。	5-1-1-4 市 上下水道局 浄水課	15	久山田貯水池西支流整備工事 久山田貯水池土砂撤去工事(西支流)	久山田貯水池南支流土砂撤去工事
<b>【汚水処理の推進】 公共下水道事業</b> 生活排水の処理と市街地の雨水排除を行うことにより、公共用水域の水質保全と、快適で安全・安心のまちづくりをしていく。現在事業計画425.0ha中340.3haの整備を行っている。安定した下水道汚泥処理、環境負荷の低減、資源の有効活用を図るため、下水道汚泥の固形燃料化を広島県芦田川浄化センターに事務委託した。	5-1-1-5 市 上下水道局 下水道課	1,598	計画的かつ確実な公共下水道の整備	
<b>小型浄化槽設置整備事業</b> 生活雑排水による公共用水域の水質汚濁を防止し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に寄与することを目的。尾道市の汚水処理構想に基づき、令和2年度より5か年の事業計画で、循環型社会形成交付金を活用して、尾道市公共下水道事業計画区域及び集落排水区域を除く区域においては小型浄化槽の設置を促進し、汚水処理人口普及率の向上を図る。	5-1-1-5 市 上下水道局 下水道課	258	家庭用の小型浄化槽を設置に係る補助金交付 改築の場合、設置補助に加えて上乗せ補助金交付 新築180基、改築200基 計380基	
<b>【ごみ・し尿の適正処理の推進】 尾道市クリーンセンター整備事業 *</b> 平成6年2月竣工である尾道市クリーンセンターの焼却施設も経年経過により老朽化し、処理能力が低下しているため、平成28年度から令和元年度で先進的設備導入推進工事を実施したが、同工事で整備できなかった修繕工事を実施する。塵芥処理において安心・安全な市民サービスを維持するとともに、市民の生活環境の保全を図る。	5-1-1-6 市 衛生施設センター	24	粗大ごみ処理施設アルミ選別機更新修繕	
<b>おのみち地区し尿処理施設改修事業 *</b> 平成8年の竣工後24年を経過し、施設の老朽化が目立つようになっている。主要設備の改修を行うことにより、「し尿」及び「浄化槽汚泥」の処理体制を確保し、市域の均衡ある衛生環境の維持を図る。	5-1-1-6 市 衛生施設センター	120	汚泥脱水機設備更新 全窒素・全りん計取替修繕 No.1ドラムスクリーン・スクリュープレス修繕	乾燥焼却施設設備全体・フライトコンベヤ修繕 トラックスケール更新修繕
<b>指標名</b>	<b>現状値〔平成28年度(2016)〕</b>	<b>実績値〔令和元年度(2019)〕</b>	<b>目標値〔令和3年度(2021)〕</b>	
基幹水道施設(配水池)の耐震化率	81.7%(平成27年度)	86.8%	83.0%	
基幹水道施設(管路)の耐震適合化率	38.0%(平成27年度)	43.0%	44.5%	
汚水処理人口普及率	43.7%	55.4%	60.4%	
身近な道路を安全に通行できると感じる市民の割合	48.0%	43.7%	50.0%	

施策目標5-1-2		利用しやすい生活交通が確保されている			
事業名 及び 全体計画 (◎印は尾道オリジナル事業) (*印は新市建設計画事業)	事業分類 事業主体 担当課	令和2年度～ 令和3年度 事業費計 (百万円)	実施年度		
			令和2年度	令和3年度	
<b>【地域公共交通のあり方の検討】</b>					
<b>尾道市地域公共交通網形成計画推進事業</b> 平成30年3月に策定した尾道市地域公共交通網形成計画に基づき、尾道市の地域公共交通のあるべき姿の実現に向けて、関係者が連携・協働し、適切な役割分担と各自の積極的・主体的な関与のもとに必要な施策を展開する。	5-1-2-1 尾道市地域 公共交通協 議会 政策企画課	百万円未満 (市負担額)	計画の施策検証		
<b>【地域公共交通維持のための支援】</b>					
<b>離島航路補助事業</b> 離島住民にとって、島外への通勤、通学、通院及び買い物など、生活する上で不可欠な移動手段である離島航路の維持・確保を図ることにより、生活の安定と福祉の向上に資する。	5-1-2-2 市 政策企画課	87	事業者に対する欠損額への補助		
<b>生活航路維持確保対策事業</b> 地域住民の暮らしや経済活動を支える生活航路の安定的な維持・確保に努める。	5-1-2-2 市 政策企画課	113	事業者に対する欠損額への補助		
<b>ノンステップバス導入事業</b> 高齢者や障がい者等の交通弱者にとって、安全・安心な利用環境を整備するため、乗降が容易なノンステップバスを導入するバス事業者に対して、国庫補助制度と連動した協調補助をすることで導入を支援する。	5-1-2-2 市 政策企画課	0	ノンステップバス導入支援		
<b>生活交通路線維持事業</b> 地域住民の暮らしを支える生活交通路線(路線バス)の安定的な維持・確保を図るため市内バス路線を運行する事業者に対し、運行に係る欠損補助を行うことで路線の維持・確保に努める。また、運行が非効率となっている路線に対し、地域の実情に応じた移動手段の確保を目指す。	5-1-2-2 市 政策企画課	138	事業者に対する欠損額への補助		
<b>【地域の実情や利用実態にあった交通手段の検討】</b>					
<b>IoT技術等を活用したグリーンスローモビリティの効果的導入実証事業</b> 環境にやさしく狭い路地も走行可能で、高齢者の移動や観光客の周遊に資するモビリティとして期待されているグリーンスローモビリティの効果的導入に向けた実証事業に取り組み、実証事業完了後は、公共交通としての事業化につなげる。	5-1-2-3 市 政策企画課	百万円未満	(尾道市街地)	有償運行	
			(瀬戸田地区)	無料運行	有償運行
<b>指標名</b>	現状値〔平成28年度(2016)〕		実績値〔令和元年度(2019)〕	目標値〔令和3年度(2021)〕	
公共交通機関を利用しやすいと感じる市民の割合	39.1%		36.6%	45.0%	

施策目標5-1-3		良好な住環境が整っている		
事業名 及び 全体計画 (◎印は尾道オリジナル事業) (*印は新市建設計画事業)	事業分類 事業主体 担当課	令和2年度～ 令和3年度 事業費計 (百万円)	実施年度	
			令和2年度	令和3年度
<b>【市営住宅の整備】</b> <b>市営住宅整備改修等事業 *</b> 尾道市の住宅事情や多様な居住ニーズを踏まえ、計画的な長寿命化等改修工事の実施による市営住宅の改善や維持保全、老朽化した市営住宅の除却による周辺環境の改善を図る。	5-1-3-1 市 まちづくり 推進課	142		市営住宅改修事業 市営住宅除却事業
<b>【安全な住まいづくりの促進】</b> <b>木造住宅耐震診断費補助事業</b> 旧耐震基準(昭和56年5月31日)以前の木造住宅の耐震診断の実施に要する費用の一部を予算の範囲内において補助する。	5-1-3-2 市 建築課	百万円未満		耐震診断費補助
<b>木造住宅耐震改修費補助事業</b> 旧耐震基準(昭和56年5月31日)以前の木造住宅の耐震改修の実施に要する費用の一部を予算の範囲内において補助する。	5-1-3-2 市 建築課	1		耐震改修費補助
<b>建築物土砂災害対策改修促進事業</b> 土砂災害特別警戒区域内の既存建築物であって、土砂災害に対する構造体上の安全性を有していないものに対して、改修に必要な費用を支援する。	5-1-3-2 市 建築課	2		改修費用補助
<b>木造住宅耐震シェルター設置費補助事業</b> 地震発生時における木造住宅の倒壊等による人的被害を防止するため、住宅内に耐震シェルターを設置することについて助成を行う。	5-1-3-2 市 建築課	1		設置費用の補助
<b>尾道市大規模建築物耐震改修工事</b> 大地震による被害の大幅な軽減を図るため、建築物の耐震改修の促進に関する法律(耐震改修促進法)の改正により、旧耐震基準(昭和56年5月31日以前)において建築され、政令で定める大規模建築物の所有者に対し、平成27年12月31日までに耐震診断を実施し、所管行政庁へ報告することが義務付けられた。これにより耐震診断を実施した結果、耐震性が不足していると判定された大規模建築物の耐震化を促進する。	5-1-3-2 市 建築課	79		耐震改修費用補助
<b>ブロック塀の安全確保事業</b> 市内に存在する補強コンクリートブロック塀や組積造の塀(以下「ブロック塀等」という)の安全性を確保していくため、ブロック塀等の所有者へ安全点検や補修の必要性を周知し、道路等に面するブロック塀等で、地震時に倒壊の危険性があるものを減らしていくため、除却工事、建替工事に対して補助を行う。	5-1-3-2 市 建築課	6		ブロック塀等の除却・建替費用の補助
<b>【空き家等の適正管理等の促進】</b> <b>空き家バンクエリア拡大事業</b> 空き家バンクエリアを拡大することにより、空き家の活用を促進し、空き家の増加抑制又は廃屋化の防止を図るとともに、UIターン等による移住・定住の支援に繋げる。	5-1-3-3 市 まちづくり 推進課	3		空き家バンクエリアを 島嶼部(旧因島市)へ拡大 空き家バンクエリアの拡大検討
<b>空家等対策事業</b> 空き家バンク地域の空き家を対象に、空き家の利活用を進め地域の活性化を図る。また、防災・衛生・景観等の面において地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしている特定空家等又は不良空き家の除却を促進することにより、安全・安心で快適に住み続けられる住環境の保全を図る。	5-1-3-3 市 まちづくり 推進課	38		空家等改修及び家財道具処分支援補助 特定空家等又は不良空き家除却支援補助
<b>【定住につながる住環境の整備】</b>	5-1-3-4			
<b>指標名</b>	現状値〔平成28年度(2016)〕	実績値〔令和元年度(2019)〕	目標値〔令和3年度(2021)〕	
市営住宅のバリアフリー化戸数割合(募集中の住宅の手すり設置割合)	36.0%	40.8%	50.0%	
良好な住環境が整っていると感じる市民の割合	未計測	29.3%	50.0%	

施策目標5-2-1		防災・防犯・交通安全体制が充実している		
事業名 及び 全体計画 (◎印は尾道オリジナル事業) (*印は新市建設計画事業)	事業分類 事業主体 担当課	令和2年度～ 令和3年度 事業費計 (百万円)	実施年度	
			令和2年度	令和3年度
<b>【防災・減災対策の推進】</b>				
<b>庁舎整備事業(本庁舎) *</b> 尾道市の本庁舎は、耐震診断の結果、大地震により倒壊又は崩壊の危険性が高い状況にあり、また築後59年が経過して非常に老朽化している。市庁舎は、行政サービスの中核機能を有する拠点であるとともに、防災の拠点でもあり、安全・安心なまちづくりの拠点整備を行うため、建替えを行う。	5-2-1-1 市 総務課	333		旧本庁舎の解体・跡地整備工事 久保駐車場解体・跡地整備工事
<b>庁舎整備事業(因島総合支所) *</b> 旧庁舎は建築後50年以上が経過していたため、施設は老朽化し、十分な耐震性能を有していない可能性が高かった。また、施設規模についても過大であったことから適正規模の新庁舎を建設し、防災拠点としての機能を有するとともに因島地域のまちづくり拠点となる庁舎を整備する。	5-2-1-1 市 因島総合支所市民生活課	176		庁舎建設工事 庁舎外構整備工事
<b>庁舎整備事業(御調支所) *</b> 現庁舎は、昭和51年建築であり、耐震基準以前の建物であるが、地域における防災拠点であるため、想定される地震にも耐える建物である必要がある。また、職員の配置状況や支所機能と比較して現庁舎が過大となっているため、建替えを行う。	5-2-1-1 市 御調支所まちおこし課	39		跡地整備工事
<b>海岸保全施設整備事業(外浦地区)</b> 外浦地区は、耕作地が海岸線に面しており、台風時や異常潮位のたびに塩害を受け、農作物に被害を及ぼしている。農業経営の安定を図るため、海岸保全整備工事を行う。	5-2-1-1 県 土木課	1 (市負担額)		排水工、樋門工
<b>海岸保全施設整備事業(新田地区)</b> 新田地区は、耕作地や住居が海岸線に面しており、台風時や異常潮位のたびに塩害を受け、農作物に被害を及ぼしている。農業経営の安定を図るため、海岸保全整備工事を行う。	5-2-1-1 県 土木課	9 (市負担額)		測量設計 消波工、表法覆工、 波返し工、樋門等
<b>海岸保全施設整備事業(串浜漁港)</b> 事業対象地区では、台風等の波浪、高潮時に背後地が越波により浸水等の被害を受けているため、護岸高を上げる等の海岸保全工事を実施する。 総延長 L=1,520m	5-2-1-1 市 農林水産課	113	海岸保全施設整備 L=100m	海岸保全施設整備 L=36m 測量設計 一式
<b>海岸保全施設整備事業(尾道系崎港尾道地区、土生港三庄地区) *</b> 高潮時における越波等の浸水被害から背後地を守るため、海岸保全施設を整備する。	5-2-1-1 県 港湾振興課	7 (市負担額)		尾道系崎港尾道地区 胸壁工 土生港三庄地区 護岸工
<b>港湾改修事業(尾道系崎港山波地区)</b> プレジャーボートの係留保管施設が不足し、多くが放置艇となっていることから、海洋レクリエーション活動や漁業活動の安全性及び利便性を向上させ、適切な水域利用を図るため、プレジャーボート及び漁船の係留施設を整備する。	5-2-1-1 県 港湾振興課	39 (市負担額)		泊地、航路浚渫
<b>ため池等整備事業(池田新池地区)</b> 堤体の決壊による農地や宅地、公共施設等の被害を防止するため、斜樋の損壊や洪水吐けが無いなど危険な状態にある老朽ため池を改修し、下流住民の安全を図ります。	5-2-1-1 県 土木課	17 (市負担額)		堤体工
<b>自主防災組織育成支援事業</b> 自主防災組織の結成や活動を促進することにより、地域の防災力の強化を図る。	5-2-1-1 市 総務課	5		防災訓練、防災学習会経費補助、防災資機材等整備補助
<b>280MHzデジタル防災無線整備事業</b> 全市民に対し災害時の避難行動に役立つ防災情報を迅速かつ確実に伝達するため、デジタル防災無線システムを整備し、希望する世帯に戸別受信機を貸与するとともに、連動する防災アプリを導入する。	5-2-1-1 市 総務課	984		デジタル防災無線システム整備 戸別受信機調達貸与
<b>【地域防犯体制の強化】</b>				
<b>防犯灯設置事業</b> 犯罪の発生抑止と交通の安全を図るため、計画的にLED防犯灯を設置する。	5-2-1-2 市 総務課	27		防犯灯設置経費補助
<b>地域防災組織育成事業 *</b> 一定地域の住民が当該地域を災害から守るために自主的に結成した組織又はその連合体が自主防災体制の充実、強化することを目的として地域の防災活動に直接必要な設備等を整備する。	5-2-1-2 市 瀬戸田支所 住民福祉課	2		自主防災会相互及びその他関係機関との連絡調整 防災意識の啓発、防災訓練の実施

事業名及び全体計画 (◎印は尾道オリジナル事業) (*印は新市建設計画事業)	事業分類 事業主体 担当課	令和2年度～ 令和3年度 事業費計 (百万円)	実施年度	
			令和2年度	令和3年度
<b>【消費生活相談・啓発体制の充実】</b> 消費生活相談・啓発事業 消費生活に関する相談業務や情報提供・啓発を行うことにより、消費者被害の未然防止や拡大防止に努め、市民の消費生活の安定と向上を図る。	5-2-1-3 市 商工課	15		消費生活相談による相談受付・助言等 消費生活に関する情報提供・啓発
<b>【交通安全環境の整備】</b> 地域安全対策事業 犯罪がおこりにくいまちづくりを推進するため、地域の防犯体制を充実し、防犯意識の高揚を図る。また、交通事故の防止を目指して、交通安全意識の高揚を図る。	5-2-1-4 市 総務課	39		関係機関と連携した犯罪被害の防止、交通安全に関する各種啓発
指標名	現状値[平成28年度(2016)]	実績値[令和元年度(2019)]	目標値[令和3年度(2021)]	
自主防災組織結成率	55.0%	62.7%	80.0%	
災害対策が進んでいると感じる市民の割合	21.2%	36.3%	40.0%	
交通事故発生件数	470件/暦年(平成27年)	257件/暦年	340件/暦年(令和2年)	
犯罪発生件数	693件/暦年(平成27年)	493件/暦年	↘	

政策分野5-3 消防

施策目標5-3-1		消防体制が充実している		
事業名及び全体計画 (◎印は尾道オリジナル事業) (*印は新市建設計画事業)	事業分類 事業主体 担当課	令和2年度～ 令和3年度 事業費計 (百万円)	実施年度	
			令和2年度	令和3年度
<b>【消防力の充実強化】</b> 防災センター活用促進事業 防災センターを活用し、来館者に応じた学習プログラムを提供することにより、消防防災に関する知識・技術を普及させ、防災意識の高揚を図る。	5-3-1-1 市 消防局 予防課	4	来庁者及び街頭でのアンケート調査	展示物等の変更
◎救急自転車活用事業 しまなみ海道の自歩道上で発生した救急事案に特化した救急活動として、傷病者の救命率の向上・予後の改善の観点から、救急自転車を活用する。	5-3-1-1 市 消防局 総務課	0	救急自転車を活用した救急活動	
消防車両整備事業 水槽付消防ポンプ自動車、高規格救急自動車、調査広報車、消防ポンプ自動車、はしご車、救急出動用自転車等	5-3-1-1 市 消防局 総務課	344	水槽付消防ポンプ自動車 高規格救急自動車 調査広報車	はしご車 資機材搬送車
<b>【消防団の充実強化】</b> 消防団施設整備事業(器具庫建設) 消防団器具庫等、消防団の活動拠点となる施設整備を行う。新耐震基準を充たしていない、老朽化が激しいもの、待機場所のないもの及びトイレのないものを計画的に整備する。	5-3-1-2 市 消防局 警防課	188	消防団器具庫建設 年間3棟	
消防団への加入促進事業 消防団への加入促進を図るため、定期的な広報及び募集活動を実施する。	5-3-1-2 尾道市 消防団 消防局 警防課	0 (市負担額)	消防団員募集活動の実施	
指標名	現状値[平成28年度(2016)]	実績値[令和元年度(2019)]	目標値[令和3年度(2021)]	
耐震基準を満たす消防庁舎数	6箇所	7箇所	7箇所(すべての庁舎)	
防災センター来館者数	2,205人(平成27年度)	2,767人	2,500人	
消防団員数	1,621人(平成28年4月)	1,585人	↗	

施策目標5-4-1		環境が保全されている		
事業名及び全体計画 (◎印は尾道オリジナル事業) (*印は新市建設計画事業)	事業分類 事業主体 担当課	令和2年度～ 令和3年度 事業費計 (百万円)	実施年度	
			令和2年度	令和3年度
<b>【環境保全活動の推進】</b> <b>おのみちの森づくり事業</b> 県土の保全や水源の涵養の公益的機能を有する森林からすべての県民が恩恵を受けているとの認識のもと、森林を県民の財産として守り育て、次の世代に引き継いで行くことを目的とした事業。「ひろしまの森づくり県民税」を活用して、市内の森林環境の整備による公益的機能の回復や景観維持に取り組むほか、市民が主体的に取り組む里山保全活動や林業体験学習などを支援するなど、各種森林整備、森林保全、林業体験等取組を進める。	5-4-1-1 市 農林水産課	50	環境貢献林整備事業、里山林整備事業、里山保全活用支援事業、森林・林業体験活動支援事業、事業推進費の実施 特認事業(地域資源保全活用事業)による白滝山の整備支援	
<b>森林経営管理事業</b> 「森林環境譲与税」を活用して、長年放置された人工林の整備による森林の公益的機能の発揮をはじめ、森林資源の循環型利活用の促進や、森林整備の担い手育成、森林の有する公益的機能に関する普及啓発、木材の利用促進等に取り組む。	5-4-1-1 市 農林水産課	42	森林整備事業、現地調査・測量等委託事業、森の学校委託事業、備品整備事業の実施	
<b>おのみち地区し尿処理施設改修事業[再掲]</b>	5-4-1-1 市 衛生施設センター			
<b>環境美化推進事業</b> 清掃活動という誰でも参加しやすい活動を通じて、瀬戸内の美しい海の自然景観を守るとともに、ゴミのないきれいな海浜を目指す。	5-4-1-1 市 環境政策課	百万円未満	海浜清掃	
<b>【環境意識の向上】</b> <b>◎環境学習推進事業</b> 環境の重要性・保全活動の必要性を啓発し、市全体で環境保全活動に取り組む。 小学生を対象に、海辺と山の自然や生き物の観察、水産業や農林業の体験を通して環境保全の意識を育成する。	5-4-1-2 市 環境政策課	1	しまなみ自然学校・やまなみ自然学校	
<b>◎分別戦隊エコレンジャー事業</b> エコレンジャーを活用した保育所、幼稚園等での環境リサイクル教室、各種イベントやメディア等を通じてのわかりやすいごみ分別の啓発活動を実施する。	5-4-1-2 市 清掃事務所	「ごみの再資源化推進事業」に計上	環境リサイクル教室、各種イベントでのエコレンジャーショー、メディアを通じた啓発活動の実施	
<b>【リサイクルシステムの推進】</b> <b>ごみの再資源化推進事業 *</b> 資源循環型社会形成のため、環境負荷の少ない地域づくりを目指す。4R(リフューズ、リデュース、リユース、リサイクル)による資源の有効利用に取り組み、ごみの分別による資源物回収の徹底を図る。	5-4-1-3 市 清掃事務所・南部清掃事務所	189	資源物回収の徹底	
<b>ごみの排出量削減啓発事業 *</b> パンフレットや広報誌、ホームページ等による情報提供及び住民説明会等の開催や各種イベント等を利用して啓発活動を行う。	5-4-1-3 市 清掃事務所・南部清掃事務所	「ごみの再資源化推進事業」に計上	啓発活動	
<b>【省エネルギー化・再生可能エネルギーの活用】</b> <b>CO2削減推進事業</b> 市民の省エネ行動の意識向上を図り、またエコドライブ等によるCO2削減効果の認識を深めることにより、ゼロカーボンシティを目指す。	5-4-1-4 市 環境政策課	1	ゼロカーボン推進に向けた取組 おのみちECO-1グランプリ 啓発活動	
<b>尾道市クリーンセンター整備事業[再掲]</b>	5-4-1-4 市 衛生施設センター			
指標名	現状値[平成28年度(2016)]	実績値[令和元年度(2019)]	目標値[令和3年度(2021)]	
環境学習参加者数	340人(平成27年度)	714人	600人	
河川のBOD値	栗原川(栗原小前)4.3mg/L 栗原川(日小橋)2.4mg/L 藤井川(木門田川合流前)0.7mg/L 藤井川(三成)1.1mg/L 御調川(府中市境付近)0.7mg/L (平成27年度平均値)	栗原川(栗原小前) 5.8mg/L 栗原川(日小橋) 2.0mg/L 藤井川(木門田川合流前) 0.9mg/L 藤井川(三成) 1.5mg/L 御調川(府中市境付近) 1.0mg/L (平成30年度平均値)	すべての調査地点で環境基準達成(現状達成済み)	
海域のCOD値	尾道市周辺海域1.3mg/L (平成27年度平均値)	尾道市周辺海域 1.5mg/L (平成30年度平均値)	環境基準達成(現状達成済み)	
市民一人当たりの家庭から出る可燃ごみの量	438g/人・日(平成27年度)	434g/人・日	420g/人・日	
ごみのリサイクル率	16.5%(平成27年度)	14.5%	現状維持	

施策目標6-1-1		安心して子どもを産み育てられる環境が整備されている		
事業名 及び 全体計画 (◎印は尾道オリジナル事業) (*印は新市建設計画事業)	事業分類 事業主体 担当課	令和2年度～ 令和3年度 事業費計 (百万円)	実施年度	
			令和2年度	令和3年度
<b>【子ども・子育て支援体制の充実】</b> <b>家庭保育園保育事業</b> 尾道市が家庭保育園として認定した認可外保育施設に対し、保育内容や運営状況を精査し、規則・規則の運用基準等に基づき保育の質を客観的に評価して、運営費の助成を行い、家庭保育園の保育サービスの質の向上を図る。	6-1-1-1 市 子育て支援課	20	家庭保育園への運営費助成	
<b>特別保育充実事業</b> 就労等の社会的活動と子育て等の家庭生活との両立を容易にするともに、子育ての負担感を緩和し、安心して子育てができるような環境整備を総合的に推進するため、各保育施設の整備や人材配置等の条件整備を行いながら、多様化する保育ニーズに対応したサービスの充実を図る。	6-1-1-1 市 子育て支援課	963	各種特別保育事業の実施	
<b>子ども医療費助成事業</b> 病院などで診療を受けた場合に、保険診療が適用された医療費の一部自己負担を除いた額を助成。 対象者:市内在住の国民健康保険や被用者保険に加入している0歳～中学3年生(15歳到達後最初の3月31日まで)	6-1-1-1 県 子育て支援課	442 (市負担額)	医療費助成	
<b>子育て支援センター事業</b> 子育て親子の交流の場としての活用と子育て家庭等に対する育児不安等についての相談、指導を行うとともに、子育てサークル等への支援などを通して、地域の子育てを応援する。また、新型コロナウイルス感染防止のため、検温、利用人数及び時間の制限、手指及びおもちゃ等の消毒、換気の徹底などの対策を行い、事業の継続実施を図るとともに、オンラインによる子育て支援サービス「キッズWeb☆尾道」を開始した。	6-1-1-1 市 子育て支援課	62	子育て支援センターの運営、育児相談及び指導	
<b>オンライン子育て支援事業</b> 新型コロナウイルスが蔓延する中、子育てに不安があっても対面して相談ができない状況や、子どもが友達と遊ぶ機会が少なくなるなど、子育てに困っている家庭が増加している。そのため、県立広島大学と尾道市の共同研究の成果であるICT技術を活用した子育て支援サービスとして、オンラインによる子育て支援サービス「キッズWeb☆尾道」の提供を開始した。	6-1-1-1 市 子育て支援課	1	オンラインによる子育て支援サービス「キッズWeb☆尾道」の提供	
<b>ファミリーサポートセンター事業</b> 概ね1歳から10歳までの子どもがいる子育ての援助を受けたい会員に有償で育児に関する援助活動を行い、子育てを支援していくボランティア会員組織を運営する事業。	6-1-1-1 市 子育て支援課	5	センターの運営	
<b>放課後児童クラブ事業</b> 小学校の余裕教室などに支援員を配置し、授業の終了後や学校の休校日に自主学習活動、レクリエーション、集団あそびなどを行うことで、保護者が安心して働くことができ、子どもが放課後を豊かに過ごし、穏やかに成長できるように事業を実施する。また、新型コロナウイルス感染防止のため、検温、利用児童の分散、手指及び設備等の消毒、換気の徹底などの対策を行い、事業の継続実施を図る。	6-1-1-1 市 子育て支援課	643	クラブ室の拡充整備等	
<b>保護者の学びの場の充実事業</b> 家庭教育支援講座を実施し、多様化する子育て家庭の課題解決能力及び教育力の向上を図る。	6-1-1-1 市 子育て支援課	0	家庭教育支援講座の実施	
<b>児童館・児童センター事業</b> 18歳未満のすべての子どもを対象とし、遊び及び生活の援助と地域における子育て支援を行い、子どもを心身ともに健やかに育成する。また、新型コロナウイルス感染防止のため、検温、利用人数及び時間の制限、手指及びおもちゃ等の消毒、換気の徹底などの対策を行い、事業の継続実施を図るとともに、オンラインによる子育て支援サービス「キッズWeb☆尾道」を開始した。	6-1-1-1 市 子育て支援課	10	尾道市児童センター、北久保児童館の運営	
<b>保育士確保対策事業(①保育士就労奨励金交付事業、②保育士早期復職サポート事業)</b> 保育士不足による待機児童を解消する目的で、保育人材確保のための事業を展開。①市内保育施設常勤保育士に採用された者へ奨励金を交付。市外転入者に対しては加算交付あり。②3歳未満の子どもを持つ保育士が市内保育施設へ復職するために子どもを保育施設に預ける場合の保育料の一部を補助。	6-1-1-1 市 子育て支援課	21	各種事業の実施	

事業名 及び 全体計画 (◎印は尾道オリジナル事業) (*印は新市建設計画事業)	事業分類 事業主体 担当課	令和2年度～ 令和3年度 事業費計 (百万円)	実施年度	
			令和2年度	令和3年度
<b>【子どもの心身の健やかな育ちや発達支援の充実】</b> <b>こんには赤ちゃん事業</b> 市内全ての概ね生後4か月までの乳児のいる家庭を保健師・助産師・看護師等が訪問し、児と保護者の心身の状況把握と、乳児の身体計測、保護者の育児相談や育児に関する情報提供等必要な支援を行い、保護者の育児不安解消を図り、乳児の健やかな成長を促進する。	6-1-1-2 市 健康推進課	8		保健師・助産師・看護師等による乳児家庭の訪問等の実施
<b>乳幼児健康診査事業</b> 4か月児、1歳6か月児、3歳児の発育や発達を確認し、疾病・異常の早期発見及び育児、栄養指導及び予防接種等の保健指導を行うとともに、保護者の相談に応じて育児支援を行い、もって乳幼児の健康の保持及び増進を図る。	6-1-1-2 市 健康推進課	22		各種診察・保健指導等の実施
<b>発達相談事業</b> 子どもの心理発達・成長や言語に関する不安があり、発達相談を希望する保護者とその子どもに対し、個別相談を行うことにより、子どもの心理発達段階・発達の特長を保護者が理解し、家庭での関わり方を知ること、保護者の不安軽減と子どもの成長発達を促す。また、必要時療育に繋げていくことで子どもの健全育成を目指す。	6-1-1-2 市 健康推進課	7		発達相談を希望する親子への個別相談やアドバイス等の実施
<b>障害児通所支援事業</b> 児童福祉法に基づき、障害のある児童に対し、生活能力の向上のための訓練や社会との交流の促進を目的に、児童発達支援や放課後等デイサービス等のサービスを提供している。	6-1-1-2 国、県、市 社会福祉課	400 (市負担額)		障害児通所給付、相談支援事業、措置費等のサービスの提供
<b>新生児聴覚検査事業</b> 新生児の聴覚に関する異常を早期に発見し適切な支援を行うことで、聴覚障害による音声言語発達等への影響を最小限に抑える。新生児聴覚検査を実施する医療機関に委託して、おおむね生後3日以内の新生児に自動聴性脳幹反応(AABR)検査を行い、初回検査料を助成する。	6-1-1-2 市 健康推進課	4		新生児聴覚検査受診者への検査料助成
<b>ブックスタート・プラス事業及びブック・ステップアップ事業</b> 尾道市内在住の全ての1歳6か月児及び3歳児とその保護者に、健康診査の機会に絵本を配布し、読み聞かせを実施する。	6-1-1-2 尾道市社会福祉協議会 子育て支援課	7 (市負担額)		絵本の配布及び読み聞かせ
<b>障害児保育事業及び発達支援指導事業</b> 発達障害を持つ子ども、そうでない子ども、お互いが集団生活をする中で、発達段階に応じた様々な課題に対応し解決する力を支援し、育ちあう保育の実践を行う。発達障害等を持つ子どもの発達を促し、豊かな心身の発育を図るために支援にあたる保育所・幼稚園等の職員の専門性の向上及び施設としての支援体制づくりを行うため、療育の専門機関から支援、指導を受ける。	6-1-1-2 市 子育て支援課	588		障害児保育事業の実施 発達支援指導事業の実施
<b>5歳児相談事業</b> 保護者が相談を希望する5歳児を対象に、医師・心理士・保健師等により、個別に助言及び指導することで保護者の不安を軽減し、児の心身のより健全な発達を促すとともに、就学に向けた適切な環境づくり、対応等を行う。	6-1-1-2 市 健康推進課	6		医師・心理士・保健師等による就学に向けたアドバイスの実施
<b>【妊娠から子育てまでの切れ目のない支援】</b> <b>◎尾道子育て応援スタイル(子育て世代包括支援センター“ぼかぼか”)</b> 平成28年度に設置した尾道市子育て世代包括支援センター“ぼかぼか”に、母子保健と子育て支援のワンストップサービス拠点6カ所を加えた市内7カ所の施設により、全ての子育て家庭が不安なく子育てできるよう、妊娠から出産及び子育て期にわたって切れ目のない総合的な支援を行います。新型コロナウイルス感染症予防のために外出が困難になったり、不安がある妊産婦や子育て中の保護者や乳幼児に対し、キッズWeb尾道を開設し、相談や講座を実施している。	6-1-1-3 市 健康推進課 子育て支援課	59		各種相談対応等による子育て支援 新型コロナウイルス感染症予防対策として、キッズWeb尾道(オンライン講座・相談)の実施
<b>妊婦健診等交通費助成</b> 妊婦健診等を受けるため、医療機関又は助産所へ通院する際に要した交通費について、交通費助成金を支給することにより、妊婦の属する世帯の経済的負担の軽減を図り、安心して出産ができるよう支援する。	6-1-1-3 市 健康推進課	2		対象者へ交通費助成
<b>子育て情報Webサイト事業</b> 子育て情報に特化したWebサイトおよびスマートフォンアプリを構築し、妊娠から子育て期の保護者に対して適切な情報を提供する。(R2年度からスマートフォンアプリに特化)	6-1-1-3 市 子育て支援課	1		Webサイト等の運用及び活用 プロポーザル実施によるスマートフォンアプリ機能の充実
<b>妊産婦健康診査事業</b> 妊産婦及び胎児の健康状態を把握することで、母体の健康維持増進や胎児の成長を促し、異常の早期発見・治療、適切な支援につなげることを目的とする。医療機関・助産所に委託実施し、委託外医療機関で受診した場合は、償還払いとする。	6-1-1-3 市 健康推進課	155		妊産婦健康診査に係る健診費用等の助成

事業名及び全体計画 (◎印は尾道オリジナル事業) (*印は新市建設計画事業)	事業分類 事業主体 担当課	令和2年度～ 令和3年度 事業費計 (百万円)	実施年度	
			令和2年度	令和3年度
<b>パパ☆ママ準備スクール(日曜日編)</b> 妊産婦とその家族が安心して妊娠・出産・育児が行えるように、保健師・助産師による教室を開催する。新型コロナウイルス感染症予防対策として外出が困難になったり、不安がある妊婦に対し、キッズWeb尾道の中で「助産師オンライン講座」を実施している。	6-1-1-3 市 健康推進課	百万円未満		妊娠中の生活、出産、授乳や育児に関する講座開催 オンライン講座や、日曜開庁の午後の短時間での講座開催
<b>子育て応援ガイドブック事業</b> 「尾道市子育て応援ガイドブック」を官民協働事業で年1回発行し、妊娠届又は出生届提出者や尾道市への転入者、施設窓口への来場者等に配布する。	6-1-1-3 市 子育て支援課	0		「尾道市子育て応援ガイドブック」の随時配布
<b>【出生率の向上につなげる支援】</b> <b>不妊治療医療費助成事業</b> 少子化問題への対策を図るため、妊娠を望む夫婦の不妊治療に係る費用に対して、助成金を交付することで、子どもを産み育てたいと願う夫婦を支援するもの。 ○一般不妊治療：夫婦それぞれ(H28年度開始) 助成額：1人当たり1年に5万円まで(自己負担額の1/2) 助成期間：2年間 ○特定不妊治療(体外授精及び顕微授精)：広島県の助成承認決定を受けた方(H30年度開始) 助成額：一回の上限15万円又は7万5千円、男性不妊加算上限15万円	6-1-1-4 市 健康推進課	24		不妊治療に係る医療費の助成
<b>尾道市少子化対策プロジェクト</b> 少子高齢化に伴う人口減少抑制対策について、若手職員によるプロジェクト・チームを編成し、課題の検討や施策の提言を行うと共に、効果的な施策を事業化するための調査・研究を行う。	6-1-1-4 市 子育て支援課	0		「おのボス宣言」の発表 職員課による管理職研修を実施予定 (未定)
<b>結婚応援フォーラム開催事業</b> 少子化対策の一環として、未婚化・晩婚化が加速している状況を打破するため、若者の結婚に対する機運醸成、また異性に選ばれるための魅力向上を目指したセミナー等を実施する。なお、令和2年度については、新型コロナウイルス感染防止の観点から事業を中止する。	6-1-1-4 市 子育て支援課	百万円未満	(未実施)	出会いの場創出に係るイベントを開催予定
<b>ワーク・ライフ・バランス推進事業</b> 多様な働き方に対応した多様な子育て支援を行うとともに、男性の育児参加促進に向けた啓発事業を実施し、育児休業取得率の向上を図る。	6-1-1-4 市 子育て支援課	「パパの輪プロジェクト」に計上		特別保育事業の充実及び放課後児童クラブの拡充 家事及び子育てに関する男性向け講座実施
<b>パパの輪プロジェクト</b> 子育ての負担が偏りがちな母親の負担を軽減するため、父親と子どもが参加するイベントやパパスクールを開催する。なお、令和2年度については、新型コロナウイルス感染防止の観点から事業を中止する。	6-1-1-4 市 子育て支援課	百万円未満	(未実施)	親子イベント等を開催予定
<b>【ひとり親家庭への支援】</b> <b>ひとり親家庭等医療費助成事業</b> 病院などで診療を受けた場合に、保険診療が適用された医療費の一部自己負担を除いた額を助成。 対象者：市内在住の国民健康保険や被用者保険に加入している一定所得基準未満のひとり親家庭(18歳に達した日以後の最初の3月31日までの児童及びその児童を監護する母もしくは父、又は父母以外の養育者) 自己負担額：1医療機関ごと1日あたり最大500円(通院5日、入院15日目以降は無料)	6-1-1-5 県 子育て支援課	50 (市負担額)		対象家庭へ医療費助成
<b>母子家庭等対策総合支援事業</b> ひとり親家庭の経済的自立を支援する事業。①国家資格取得を目指し修業している一定期間、給付を毎月支給等。②就職に有利な技能等取得のための講座の受講料の一部等を支給。③高卒認定対策講座の受講料の一部を支給。④ハローワークと連携して就職や転職の就労支援を行うとともにひとり親家庭に対してタイムリーに情報提供を行う。また、新型コロナウイルス感染症の影響を受けたひとり親家庭に対し、必要な相談支援を行う。	6-1-1-5 国 子育て支援課	9 (市負担額)		各事業の実施
<b>【小児救急医療体制の支援】</b> <b>地域医療支援事業</b> 本市で唯一の小児救急拠点病院・地域周産期母子医療センターであるJA尾道総合病院の小児救急・周産期医療に係る運営を支援し、地域医療の維持確保を図る。	6-1-1-6 市 健康推進課	125		小児救急・周産期医療体制への支援
<b>小児科診療支援事業</b> 本市の夜間における唯一の小児救急病院であるJA尾道総合病院に対し、地域医師会が実施する小児科医の派遣を支援し、小児救急医療の確保を図っていく。	6-1-1-6 市 健康推進課	3		小児救急医療の維持確保に対する支援

事業名及び全体計画 (◎印は尾道オリジナル事業) (*印は新市建設計画事業)	事業分類 事業主体 担当課	令和2年度～ 令和3年度 事業費計 (百万円)	実施年度	
			令和2年度	令和3年度
<b>【子どもの貧困対策】</b>				
◎子どもの居場所づくり事業 ひとり親家庭で支援が必要な子どもを対象に、学習習慣の定着や学習意欲の向上等を目的に実施する。 対象:小4～中3 回数:週1回(土曜日)	6-1-1-7 県 子育て支援課		学習支援の実施	
子どもの居場所づくりネットワーク事業 子どもたちが健やかに育つ地域環境づくりのため、子ども食堂や学習支援事業に取り組む団体の連携体制の整備を行う。	6-1-1-7 市 子育て支援課	10	子ども食堂開設等相談業務、フードドライブ・研修会の実施、広報活動	
◎尾道市子どもの貧困対策プロジェクト 課を越えて横断的なつながりの中でプロジェクトチームを編成し、尾道市の子どもの貧困問題に関して、調査及び研究を行うとともに、実効性のある総合的な対策の企画・立案を行う。	6-1-1-7 市 子育て支援課	0	県立広島大学と協働による未就学児家庭へアンケート実施	アンケート結果に基づき子育て世帯のワークライフバランスの在り方について提言予定
指標名	現状値〔平成28年度(2016)〕	実績値〔令和元年度(2019)〕	目標値〔令和3年度(2021)〕	
合計特殊出生率	1.53(平成20年～平成24年)	1.55(平成25年～平成29年)	1.62(平成30年～令和4年)	
乳幼児健康診査受診率	4か月児 98.2% 1歳6か月児 96.3% 3歳児 93.0% (平成27年度)	4か月児 97.7% 1歳6か月児 97.0% 3歳児 95.8%	4か月児 98.7% 1歳6か月児 96.8% 3歳児 94.1%	
乳幼児健康診査要精密者(健診時)の受診率	4か月児 95.3% 1歳6か月児 84.8% 3歳児 83.5% (平成27年度)	4か月児 82.4% 1歳6か月児 95.5% 3歳児 77.8%	4か月児 96.8% 1歳6か月児 90.0% 3歳児 90.0%	
不妊治療により妊娠に至った人数(一般不妊治療助成制度を活用した人)	11人	未計測	20人	
生活保護世帯の子どもの高等学校等進学率	92.3%(平成28年4月)	100.0%	100.0%	

施策目標6-2-1		健康寿命が延びている		
事業名及び全体計画 (◎印は尾道オリジナル事業) (*印は新市建設計画事業)	事業分類 事業主体 担当課	令和2年度～ 令和3年度 事業費計 (百万円)	実施年度	
			令和2年度	令和3年度
<b>【健康づくりに取り組むための意識の醸成】</b> ◎尾道人生100才宣言 第二次健康おのみち21の最終年度である2022年に向け、全市をあげて健康づくりに取り組む機運を高めるための道しるべとして宣言を行い、健康寿命の延伸を図る。	6-2-1-1 市 健康推進課	3		コロナ禍での健康づくり推進について周知啓発 健康おのみち21次期計画のアンケート調査
<b>【健康づくりの支援】</b> 保健推進員活動支援・育成事業 地域での健康づくりを担う保健推進員活動が円滑に行われ、地域での健康づくりを普及することで、住民が身近な場所で健康づくりについて学び、それを実践できる力を身につけることを目的とし、保健推進員の養成及び研修会の開催や、地域を基盤とした健康づくりを普及する活動の支援を行う。	6-2-1-2 市 健康推進課	8	辞令交付式(該当者のみ) 現任研修(1回の受講人数を減らし、回数を増やして実施)、 全体研修(現任研修と同時実施) 養成講座の支援等	保健推進員辞令交付式及び全体研修(人数制限して実施予定) 現任研修(1回の受講人数を減らし、回数を増やして実施) 養成講座の支援等
<b>尾道市瀬戸田福祉保健センター整備事業 *</b> 施設の経年劣化に伴い、頻繁に故障する空調設備を改修することにより、地域住民の健康増進や福祉の向上のための拠点施設の維持を図る。	6-2-1-2 市 瀬戸田支所 住民福祉課	44		空調設備の改修計画作成 改修工事
<b>【運動による健康づくりの充実(再掲)】</b>	6-2-1-3			
<b>【生活習慣病の発症及び重症化予防、口腔機能の低下予防の推進】</b> 特定健康診査等事業 生活習慣病の発症、重症化予防を目的とし健診、保健指導を実施する。尾道市国保の40～74歳の被保険者約21,000人に受診券を送付、電話や地区組織を活用し受診勧奨を行う。健診受診者のうち、生活習慣病のリスクがある人に利用券を送付し特定保健指導を行う。特定健診や特定保健指導を利用することにより、多くの人が自分に適した生活習慣の改善を図っている。	6-2-1-4 市 保険年金課	212		生活習慣病の発症、重症化予防を目的とした健診、保健指導の実施
<b>がん検診事業</b> がん等の疾病を早期発見、早期治療に繋げることで治療による身体的、経済的負担を軽減し、健康寿命の延伸を図る。 ・がん検診(胃がん(X線・内視鏡)、肺がん(X線・ヘリカルCT)、大腸がん、子宮頸がん、乳がん、前立腺がん、腹部エコー) ・肝炎ウイルス検診	6-2-1-4 市 健康推進課	237		がん検診及び受診勧奨等(個別受診勧奨) 新型コロナウイルス感染症予防のため令和元年度中に受診できなかった子宮がん・乳がん検診対象者へ救済措置の実施
<b>歯周疾患検診事業</b> 高齢期においても食べる楽しみを享受できるよう歯の喪失を予防し、健康寿命を延伸するために、歯周疾患検診をおこなう。 対象者：年度末年齢が35・40・45・50・55・60・65・70歳の市民 実施期間：10月～11月 内容：歯周組織等の口腔内の検査	6-2-1-4 市 健康推進課	14		問診及び歯周組織等の口腔内の検査・結果記入及び対象者への結果説明
<b>【介護予防の推進】</b> 地域介護予防活動支援事業(シルバーリハビリ体操事業) 体操指導士を養成し、住民自ら介護予防に取り組むシステムを構築し、体操の普及活動を通じて、地域が支え合うネットワークへつなげていけるよう、介護予防を実践するグループの活動を支援する。コロナ対策として、市HPへ動画を掲載するなど感染予防と普及啓発を兼ね合わせた取り組みを行っている。	6-2-1-5 市 高齢者福祉課	7		シルバーリハビリ体操2級指導士の養成 介護予防講演会及びシルバーリハビリ体操の普及啓発
<b>【高齢者の健康づくりの推進】</b> 外出促進事業 外出促進のための情報提供を行うことで、心身の機能低下の予防、地域とのつながりや生きがいの創出、健康づくり関係施設やサービス利用促進を図る。	6-2-1-6 市 健康推進課	百万円未満		改定版冊子の発行 広報誌における「出たもん勝ち」マーク活用による情報提供
<b>地域介護予防活動支援事業(ふれあいサロン事業)</b> 住民ボランティアが主体となり、地域の高齢者や住民の交流の場として実施している「ふれあいサロン」活動を推進することで、一人暮らし高齢者等の閉じこもりの解消や更なる交流の場づくりとして機能していけるように支援する。	6-2-1-6 市 高齢者福祉課	50		市内171か所での事業実施

事業名及び全体計画 (◎印は尾道オリジナル事業) (*印は新市建設計画事業)	事業分類 事業主体 担当課	令和2年度～ 令和3年度 事業費計 (百万円)	実施年度	
			令和2年度	令和3年度
<b>【メンタルヘルスキアの充実】</b> <b>精神保健事業</b> 「尾道市自殺対策推進計画」に基づき、精神保健及びひきこもりについての正しい知識の普及啓発、本人や家族等からの相談等を通して市民の心の健康づくりを推進する。また、通いの場の提供、関係機関と連携して未受診者の医療受診を支援する。また、関係団体・民間団体等と連携し、自殺対策の推進を行う。	6-2-1-7 市 健康推進課	24		このころの相談の実施(コロナ関連を含む)、自殺予防やひきこもり等の研修会の開催、こころサポート事業等の実施、必要な支援情報の周知  電話・来所相談、家庭訪問の実施
<b>【感染症対策の推進】</b> <b>予防接種事業</b> 令和元年度より、公的に接種を受ける機会がなかったS37.4.2～S54.4.1までの間に生まれた男性に緊急風しん抗体検査等事業が3年間で行われることになった。抗体検査の結果十分な量の抗体がない場合、定期接種の対象となり、接種を受けることで風しんの流行を抑制させる。 生後2カ月に達する前に予防接種IDカードや予診票綴り等を個別送付し、予防接種についての説明や勧奨を行う。また、平成28年度より、出産後に里帰り先へ長期滞在する等で市外及び広域予防接種医療機関以外で接種する場合は接種費用償還払い制度があり、予防接種を受けやすくし、接種率の向上に努める。	6-2-1-8 市 健康推進課	666		対象者に対する風しんの第5期定期予防接種の実施  未接種者への勧奨、接種時期の勧奨案内の実施、新しく定期接種になった予防接種の周知・広報、償還払い等の実施
<b>感染症対策事業</b> 感染症(新型コロナウイルス感染症含む)の蔓延を防ぐため、関係機関と連携して、感染拡大防止に努める。また、手洗いうがい等の感染予防、感染拡大防止のための新しい生活様式を周知する。	6-2-1-8 市 健康推進課	2		市民等への情報の周知
<b>感染症対策消毒事業</b> 新型コロナウイルス感染症が発生した事業所等が、事業所等の消毒等を実施する必要がある場合に要する経費等に対して補助を行うことで、社会生活を維持する上で必要な事業所等を早期に復旧し、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による人々の負担軽減を図る。	6-2-1-8 市 健康推進課	1		事業所等への情報の周知
<b>【女性・高齢者・障害のある人等の活躍の促進【再掲】】</b>	6-2-1-9			
<b>指標名</b>	<b>現状値[平成28年度(2016)]</b>	<b>実績値[令和元年度(2019)]</b>	<b>目標値[令和3年度(2021)]</b>	
<b>健康寿命</b>	男77.54歳 女82.07歳 (平成22年)	男78.90歳 女82.33歳 (平成27年)		
<b>特定健康診査受診率</b>	34.7%(平成27年度)	36.9%(平成30年度)	60.0%	
<b>シルバーリハビリ体操延べ参加者数</b>	20,104人(平成27年度)	25,542人	30,000人	
<b>ふれあいサロン延べ参加者数</b>	70,662人(平成27年度)	66,672人	73,000人	

施策目標6-2-2		高齢者や障害のある人が健康で安心して暮らしている		
事業名及び全体計画 (◎印は尾道オリジナル事業) (*印は新市建設計画事業)	事業分類 事業主体 担当課	令和2年度～ 令和3年度 事業費計 (百万円)	実施年度	
			令和2年度	令和3年度
<b>【地域包括ケアシステムの充実】</b> <b>生活支援体制整備事業</b> 住民主体の地域づくりを進め、地域の声を地域の人が吸い上げて、みんなでその解決策を探っていき、地域包括ケアシステムの基盤をつくる。地域課題を話し合い、情報共有してその解決にみんなで取り組む協働体制を確立するため、協議体を設置して住民主体の体制整備を進める。	6-2-2-1 市 高齢者 福祉課	39	各圏域における協議体の組織化に向けた取組の推進	
<b>【医療・介護の連携】</b> <b>在宅医療・介護連携推進事業</b> ア 地域に医療・介護の資源の把握 イ 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討 ウ 切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進 エ 利用・介護関係者の情報共有の支援 オ 在宅利用・介護連携に関する相談支援 カ 医療・介護関係者の研修 キ 地域住民への普及啓発	6-2-2-2 市 高齢者 福祉課	2	ACP(アドバンス・ケア・プランニング)の推進 尾道市地域包括ケア連絡協議会との協働による他職種連携の強化	
<b>地域医療シンポジウム事業</b> 尾道市における地域包括ケアシステムの構築に資するため、関係団体と連携し、地域医療に係るシンポジウム等を開催し、関係団体・市民が一体となり、持続可能な地域医療の推進を図る。	6-2-2-2 市 健康推進課	百万円未満	地域医療に係るシンポジウム等の開催	
<b>【介護保険事業の推進】</b> <b>介護人材確保・定着支援事業</b> 益々需要が高まる介護サービス基盤を担う質の高い人材の確保と介護施設等への定着の促進を図る。介護職員初任者研修課程修了者及び介護職員実務者研修課程修了者並びに介護福祉士の資格を取得し、市内の介護保険事業所に就労し、以後3年間同じ事業所で働く意思のある者に対し、助成金を交付して支援する。	6-2-2-3 市 高齢者 福祉課	1	助成金交付	
<b>介護サービス基盤整備事業</b> 「高齢者福祉計画及び第8期介護保険事業計画(令和3年度～令和5年度)」に基づいた介護サービスの基盤整備を行う。	6-2-2-3 国、県、市 高齢者 福祉課	41 (市負担額)	新たな小規模多機能型居宅介護の指定	
<b>【高齢者支援ネットワークの整備】</b> <b>一人暮らし高齢者巡回相談事業</b> 日常生活において一人暮らしの状態にある高齢者の家庭に対し、一人暮らし高齢者巡回相談員を訪問させ高齢者と地域社会の融和を促進し、もって高齢者の健全で安らかな生活を営ませることを目的とする。	6-2-2-4 市 高齢者 福祉課	24	安否の確認、各種の相談、疾病や要介護状態の場合に関係機関へ連絡通報による支援	
<b>おのみち見守りネットワーク事業</b> 高齢化に伴って増加する認知症高齢者の徘徊や行方不明者が発生した際に、対象者の情報をメールやFAXで一斉配信し、ネットワークに登録された団体や個人など地域ぐるみで捜査活動に協力する。	6-2-2-4 市 高齢者 福祉課	2	認知症高齢者の徘徊や行方不明者の早期発見に対する地域ぐるみでの支援	
<b>ごみのふれあい収集事業</b> 高齢者や障がい者などごみの排出困難者に対し、ごみの戸別収集を行う事でごみ排出時の負担を軽減し、安否確認も行う事で安心して住み続けるための在宅生活支援を図る。	6-2-2-4 市 清掃事務所	塵芥収集費に 計上	モデル地区によるふれあい収集検証 対象地域の検討	
<b>【認知症対策の推進】</b> <b>認知症総合支援事業</b> 初期段階の認知症の人やその家族を複数の専門職で構成する「認知症初期支援チーム」と認知症地域支援推進員や専門医療機関・主治医が連携して、自立生活をサポートする。	6-2-2-5 市 高齢者 福祉課	59	初期段階の認知症の人やその家族を訪問して、包括的・集中的に支援して自立生活を支援する。	
<b>認知症サポーター養成事業</b> 認知症に関する正しい知識を持ち、地域又は職場や学校において、認知症の人及びその家族を支援する認知症サポーターを養成することにより、認知症の人及びその家族が安心して暮らし続けることのできる地域づくりを推進する。	6-2-2-5 市 高齢者 福祉課	3	各地域での認知症サポーター養成講座の開催 認知症サポーターの増員	
<b>認知症高齢者見守り事業</b> 在宅の認知症高齢者等を介護している家族に対して、概ね月2回(1回あたり2時間程度)、専門的な知識を持つボランティア(やすらぎ支援員)を派遣して、認知症高齢者等の話し相手や見守り等を行い、認知症高齢者等の介護を支援する。	6-2-2-5 市 高齢者 福祉課	10	各家庭訪問による見守り	

事業名 及び 全体計画 (◎印は尾道オリジナル事業) (*印は新市建設計画事業)	事業分類 事業主体 担当課	令和2年度～ 令和3年度 事業費計 (百万円)	実施年度	
			令和2年度	令和3年度
<b>【障害者の自立支援】</b> <b>障害者自立支援事業</b> 障害者総合支援法に基づき、障害のある方がサービスを受け、就労を含めて自立して地域で生活できるよう各種サービスを提供する。	6-2-2-6 国、県、市 社会福祉課	1,828 (市負担額)	居宅介護サービス、訓練等給付、自立支援医療等の各種サービスの提供	
<b>地域生活支援事業</b> 障害者総合支援法に基づき、障害のある方がサービスを受け、自立して地域で生活できるよう各種サービスを提供する。	6-2-2-6 国、県、市 社会福祉課	141 (市負担額)	日中一時支援、移動支援等の福祉サービスの提供、日常生活用具等の給付事業、相談支援事業等の実施	
指標名	現状値〔平成28年度(2016)〕	実績値〔令和元年度(2019)〕	目標値〔令和3年度(2021)〕	
高齢者への支援体制が充実していると感じる市民の割合	52.1%	47.2%	60.0%	
障害者福祉が充実していると感じる市民の割合	53.7%	41.3%	60.0%	
認知症サポーター養成者数(累計)	14,387人(平成27年度)	18,638人	19,000人	

施策目標6-2-3		生活に課題を抱える人の支援体制が充実している		
事業名 及び 全体計画 (◎印は尾道オリジナル事業) (*印は新市建設計画事業)	事業分類 事業主体 担当課	令和2年度～ 令和3年度 事業費計 (百万円)	実施年度	
			令和2年度	令和3年度
<b>【生活困窮者に対する支援】</b> <b>生活困窮者自立支援事業</b> 社会保障制度と生活保護制度の中間的セーフティネットの構築を目的として平成27年4月1日に施行された生活困窮者自立支援法に基づき、現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持できなくなる恐れのある世帯が自立した生活を維持できるように包括的支援を行う。生活困窮者自立支援法に定める必須2事業(自立相談支援事業・住居確保給付金事業)及び任意4事業(家計相談支援事業・就労準備支援事業・一時生活支援事業・学習支援事業その他生活困窮者の自立の促進に必要な事業)について必要な事業を行う。	6-2-3-1 国 社会福祉課	26 (市負担額)	自立相談支援事業、住居確保給付金事業、家計相談支援事業、学習支援事業の実施	
<b>【子どもの貧困対策(再掲)】</b> ◎尾道市子どもの貧困対策プロジェクト〔再掲〕	6-2-3-2 市 子育て支援課			
◎子どもの居場所づくり事業〔再掲〕	6-2-3-2 市 子育て支援課			
指標名	現状値〔平成28年度(2016)〕	実績値〔令和元年度(2019)〕	目標値〔令和3年度(2021)〕	
くらしサポートセンター尾道 新規相談件数	172件(平成27年度)	228件	365件	

施策目標6-2-4		医療体制が充実している		
事業名及び全体計画 (◎印は尾道オリジナル事業) (*印は新市建設計画事業)	事業分類 事業主体 担当課	令和2年度～ 令和3年度 事業費計 (百万円)	実施年度	
			令和2年度	令和3年度
<b>【地域医療体制の維持・確保】</b> <b>救急医療体制充実事業</b> 救急医療機関の運営等について支援等を行い、本市の救急医療体制の充実及び維持確保を目指す。	6-2-4-1 市 健康推進課	295	(一次救急医療) 尾道市立夜間救急診療所の運営 在宅当番医体制・歯科在宅当番医体制の維持	(二次救急医療) 病院群輪番制病院への運営支援、公立病院への助成等 救急医療ネット等での情報提供
<b>市立病院機能強化事業①</b> 安全で質の高い医療を継続的に提供していくため、医療機器の導入、更新及び施設等の環境整備を計画的に実施する。	6-2-4-1 市 尾道市立 市民病院 経営企画課	987	医療機器の導入、更新及び施設等の環境整備	
<b>市立病院機能強化事業②</b> 医療機器等の導入、更新及び病院や保健福祉総合施設等の施設整備を行い、地域包括ケアシステムを維持、継続することにより、引き続き地域の医療・介護に貢献する。	6-2-4-1 市 公立みつぎ 総合病院 経営企画課	1,069	医療機器の導入、更新及び施設等の環境整備	
<b>【医療・介護の連携(再掲)】</b> <b>地域医療シンポジウム事業(再掲)</b>	6-2-4-2 市 健康推進課			
<b>在宅医療・介護連携推進事業(再掲)</b>	6-2-4-2 市 高齢者 福祉課			
<b>【医療人材の確保】</b> <b>医師確保奨学金事業</b> 将来医師として尾道市の公立病院に従事する意思を有する者に対し、修学等に必要資金を貸し付け、尾道市に勤務する医師の確保を図る。また、尾道市の公立病院に勤務する期間に応じて奨学金の返済免除規定を設け、継続的に尾道市の地域医療に従事する医師の確保を図る。	6-2-4-3 市 健康推進課	94	貸付対象者への奨学金貸付	医学生及び卒業生等への情報提供 病院見学等の開催 公立病院への勤務に関する意思及び今後の動向に関する意思確認
<b>産科医等確保支援事業</b> ・医療機関に対し、分娩手当補助金を交付する 分娩取扱医療機関及び助産所が産科医師・産婦人科医師及び助産師に対し、分娩取扱件数に応じて分娩手当を支給した場合に補助金を交付する。 ・医療機関に対し、新生児担当医手当補助金を交付する NICUにおいて新生児を担当する医師に対し、入院する新生児の取扱件数に応じて手当を支給した場合に補助金を交付する。	6-2-4-3 市 健康推進課	20	対象3医療機関(JA尾道総合病院、堀田レディースクリニック、よしはらクリニック)の 分娩件数の把握及び補助金の交付	対象1医療機関(JA尾道総合病院)に入院する新生児の 取扱件数の把握及び補助金の交付
<b>看護職確保奨学金事業</b> 将来看護職員及び助産職員としてその業務に従事しようとする者に対し、修学資金の貸付けを行うことにより、その修学を容易にし、もって看護職員等の人材の確保を図る。	6-2-4-3 市 病院管理部 病院管理課	12	対象者へ奨学金貸付	
<b>指標名</b>	現状値[平成28年度(2016)]	実績値[令和元年度(2019)]	目標値[令和3年度(2021)]	
医療体制が充実していると感じる市民の割合	51.6%	49.4%	55.0%	